

### 3-(1)-①-ウ 水産業

#### 【これまでの取組】

- 新規就業者の確保・育成を図るため、漁業技術の研修や受入体制づくりを進めるほか、道産水産物の付加価値向上など消費の拡大、海域別の栽培漁業（つくり育てる漁業）の実施体制の整備や栽培技術の開発などを進めています。

#### 【課題】

- 日本海地域はホッケやスケトウダラなど主要魚種の漁獲の減少に加え、磯焼けの進行やトド等の海獣による漁業被害の拡大など経営環境が急速に厳しさを増しており、その対応が急務となっています。
- 新規就業者は200人程度で推移していますが、廃業する者がこれを上回っており、毎年、700人程度が減少しているほか、日本海地域では60歳以上の就業者が3分の1を占めるなど、高齢化も進行していることから、担い手の育成・確保が重要となっています。

- 水産物の国内消費が低迷し、水産食品製造業が減少傾向にあることから、加工等の安定した処理体制が必要となっているほか、海洋環境の変化に伴い資源が増加傾向にあるブリやサバ、イワシなどの有効利用に向け、商工業者との連携も含め、一層の取組が必要となっています。

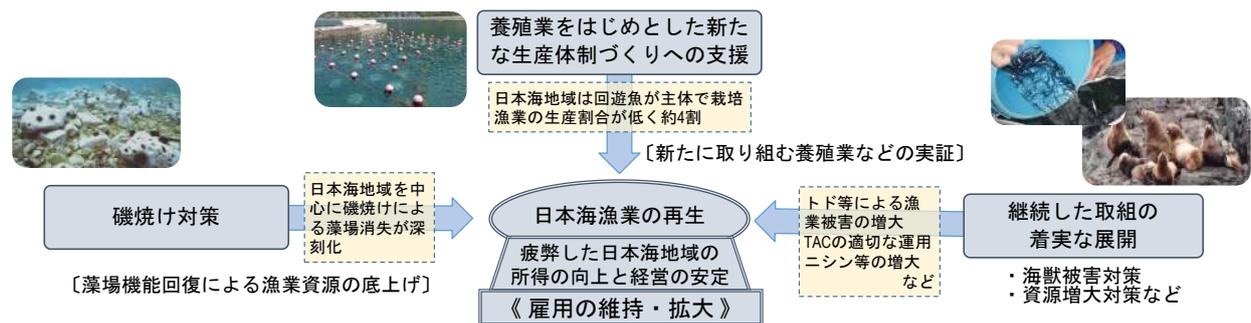
また、円安の進行などが輸出に向けた追い風となっていることから、輸出拡大に向けた体制づくりが必要となっています。

- ヒラメやマツカワなどの種苗生産・放流に係る技術の開発・向上や財源の安定的な確保など、効率的・効果的な栽培漁業の体制づくりを促進することが必要となっています。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 厳しい環境にある日本海漁業の再生・発展

- ホタテガイやナマコなどの増養殖を加えた新たな生産体制づくりを進めるほか、ウニの密度管理などによる磯焼け対策や海獣被害対策の強化など、日本海地域の漁業振興を図ります。



##### ■ 担い手の確保・育成の強化

- 道立漁業研修所を活用するほか、市町村や漁業関係団体と連携し、新規就業者の新たな受入体制づくりを進めます。

##### ■ 道産水産物の競争力の強化

- 加工施設の HACCP 取得など輸出先国の基準に対応した輸出の体制づくりを進めるほか、ブリやサバ、イワシなどの付加価値向上や消費拡大の取組を加速します。

##### ■ 海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進

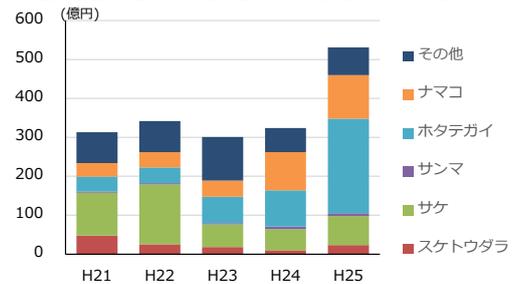
- 種苗生産・放流に係るコスト削減や放流効果の向上を図るほか、新たな魚種の増殖技術の開発など、地域のニーズを踏まえ、海域特性に応じた効率的・効果的な栽培漁業の取組を進めます。

#### ■ 海域別の生産量等（平成 25 年）

	生産量 (千ト)	生産額 (億円)	組合員数 (人)	生産額/人 (千円)
日本海	184	537	5,709	9,404
太平洋	631	1,427	8,783	16,251
ホク-ツ	424	936	2,001	46,788

出典：北海道水産現勢（H25）、水産林務部調

#### ■ 道内港からの主要な水産物輸出額の推移



出典：財務省「貿易統計」

	日本海海域	太平洋海域	オホーツク海海域
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>対馬暖流の影響を受け海水温が高めに推移する傾向にあるほか、冬季は北西の季節風により波浪が強い海域</li> <li>ホッケ、スケトウダラなど回遊性資源やウニ、ナマコ資源などが漁業の主な対象だが、北部ではコンブやホタテガイの増養殖生産も多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>噴火湾は冬季も比較的温暖で静穏であり、太平洋沖合では親潮と黒潮がぶつかり好漁場を形成</li> <li>噴火湾を中心に、ホタテガイ養殖が盛んであるほか、スケトウダラやサンマ、サケ、コンブなど多種多様な魚種が生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東樺太海流(寒流)の影響を受け冬季には流氷が接岸し、高い生産力を有する</li> <li>沿岸域は砂礫地帯が多く、ホタテガイの一大生産地となっているほか、秋サケの来遊量も多く栽培漁業による生産が全体の約9割を占める</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>増養殖を加えた新たな生産体制づくり</li> <li>ヒラメやニシンの資源増大、ホッケやスケトウダラ等の資源回復</li> <li>磯焼け対策やトド等海獣被害対策の強化</li> <li>新規就業者の確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホタテガイ等の輸出の促進</li> <li>マツカワ等の資源増大</li> <li>秋サケの資源回復</li> <li>サバ等の有効利用と消費拡大</li> <li>新規就業者の確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホタテガイ等の輸出の促進</li> <li>栽培漁業を中心とした資源の維持安定</li> </ul>

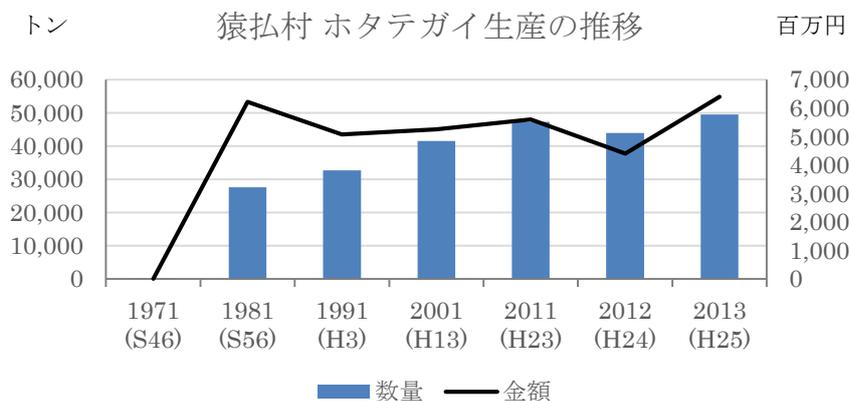
<事例紹介>

■栽培漁業の先進事例(猿払村)

日本最北の村(人口:2,825人)が「ホタテ産業(漁業・加工・販売)」の一大拠点。ホタテガイを柱に、秋サケや毛ガニなどの安定した生産に支えられ、漁業者の高い所得と後継者の確保に成功。

- 猿払村は、道内屈指の天然ホタテガイの産地として知られてきたが、昭和30年代から資源が減少し、多くの漁業者が廃業を余儀なくされるなど困窮を極めた。
- このため、猿払村漁業協同組合では、猿払村と稚内水産試験場などの支援を受け、昭和46年から我が国で初めて稚貝を漁場に大量放流し(地まき放流)、漁獲する増殖事業に取り組み、大成功を収めた。
- 現在は、漁場を5つに分割し、漁協の調査船で成長状況などを的確にモニタリングしながら、他の産地よりも大型の5年貝で漁獲し、衛生管理が徹底したHACCP認証施設などで加工され、その品質は国内はもとより海外で高い評価を受けている。
- また、北海道のほたてがいがい漁業は、環境と調和した持続的な漁業を証明する国際的な水産エコラベル(MSC認証)を平成25年5月に取得しており、国際的な評価が一段と高まることが期待されている。

平成25年の猿払村におけるホタテガイの漁獲数量・金額は49,458トン、63億円



出典：北海道水産現勢 (H25)

### 3-(1)-② 観光

#### 【これまでの取組】

- ・ 北海道の優位性を活かした旅行商品造成の取組支援や地域の観光人材のネットワーク化等による魅力ある観光地づくり、北海道デスティネーションキャンペーンなどの観光プロモーションの実施などを進めています。
- ・ 国際航空路線の開設などに向けた誘致活動や、アジア地域などを中心に市場のニーズ等を踏まえた効果的・効率的な宣伝誘致活動の展開による観光客誘致などを進めています。

#### 【課題】

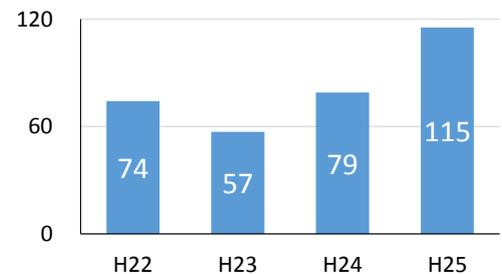
- ・ 平成 23 年度に落ち込んだ観光入込客数は、道外からの誘客促進、道民の道内旅行の活性化等による旅行市場の拡大により、平成 24 年度以降、回復基調にあり、平成 25 年度は 5,310 万人と過去最高となりました。

今後、人口減少により、長期的には地域内の観光消費の減少が見込まれる中、地域外からの誘客や一人の人の人に何度も訪れてもらうリピーター戦略、滞在型の観光地づくり、担い手の育成・確保などを進め、観光消費を維持・拡大させていくことが必要です。

- ・ また、訪日外国人来道者数は、震災後の影響を払拭し、平成 25 年度には、初めて 100 万人を超え、約 115 万人となりました。

国内の人口が減少する一方、世界の国際観光市場は、アジア地域を中心に、2010 年から 2030 年にかけて倍増する見込みであり、定住人口が減少する中、国際的な質の高い観光地づくりを進め、国外からの観光客を積極的に呼び込むことにより、地域経済を活性化していくことが重要です。

■ 訪日外国人来道者数（万人）



出典：北海道観光入込客数調査（H25）

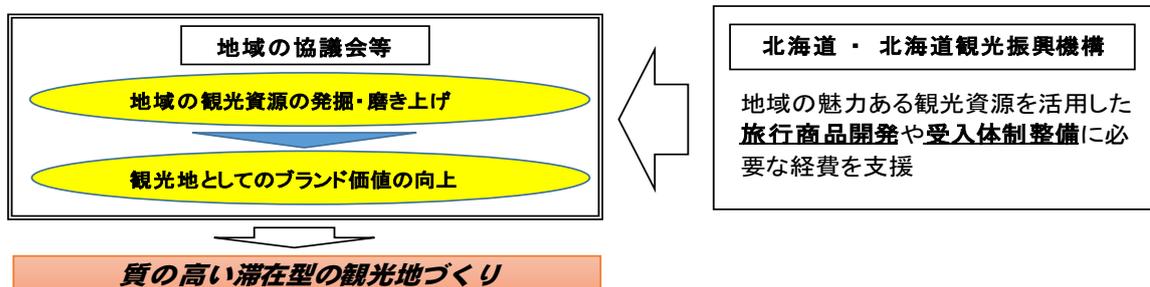
#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 地域の観光資源のブランド価値向上

- ・ 世界自然遺産である知床等の豊かな自然環境や美しい景観、温泉、安全でおいしい食など、それぞれの地域が有する観光資源を発掘し、磨き上げ、ブランド価値を高めます。

##### ■ 質の高い滞在型観光地づくりの推進

- ・ 地域の広域的な連携はもとより、農林水産業や食料品製造業など地域や異業種間の連携を推進しながら、地域の資源を活かした質の高い滞在型の観光地づくりを推進します。



- ・ 北海道に優位性のある体験型観光による誘客促進に向け、様々なツールを用いて幅広い情報発信に取り組みます。
- ・ 高齢者や障がい者が旅行に出かけやすい環境整備を進め、新たな観光需要を創出します。

##### ■ 戦略的な宣伝誘致活動の実施

- ・ 首都圏などの大都市圏や将来有望な市場であるアジアなど国内外からの誘客の拡大に向けて、戦略的なプロモーションを展開するとともに、本道の観光情報を多様なメディア媒体を活用するなど

して積極的に発信します。

- ・ 来道中の外国人観光客に対し、これまで知られていない閑散期の観光情報や道央圏以外の魅力を情報発信します。
- ・ 道内旅行意欲向上キャンペーンなどにより道民の道内旅行の活性化を図ります。
- ・ 観光の通年化を進め、安定した雇用の場を拡大するとともに、観光消費がもたらす地域への経済波及効果の向上を図ります。
- ・ チャーター便の就航を促すための旅行商品造成及び販売を促進します。

#### ■ おもてなし力の向上

- ・ ホスピタリティの向上に向けた取組や外国人観光客受入に向けた各種研修の実施、wi-fi 環境の整備促進などにより、人材の育成や受入環境の整備を進めます。

### <事例紹介>

#### ■ 宿泊ホテルにおけるタイ人観光客誘致の取組(うたのぼりグリーンパークホテル(枝幸町))

千歳空港から北に 300 km、北海道の北端に近い町「歌登」、昭和 37 年に 7000 人いた人口は、平成 12 年には 1900 人と大きく減少。平成 18 年に(旧)枝幸町と合併し、(新)枝幸町となる。

#### ○ 課題

地区唯一の観光施設でもあり、住民の憩いの場でもある「うたのぼりグリーンパークホテル」は、施設の老朽化による宿泊客の減少や国内大手エージェントに送客を断られるなど、存続の危機にあった。

#### ○ 取組

平成 22 年度より、タイ人観光客の誘致を開始。タイのエージェントからのリクエストに徹底して応えることにより、何も観光資源がないと思われていた歌登地区への集客に成功する。ホテルで浴衣を着て、和太鼓演奏や餅つき体験、鮭の解体ショー、書道、生け花、屋外でのかまくら作りなど地域住民による手づくりのおもてなしがタイ人観光客に評判となる。



- ・タイ人観光客が大幅に増加。  
[枝幸町のタイ人観光客入込数] H21:15 人 → H25:1,213 人
- ・もてなし側の地域住民にとっては、特技を披露できる自己実現の場となり、ホテルが地域コミュニティの活性化に貢献。
- ・取組が各種メディアで紹介され、「歌登」の名が全国区に。



### 3-(1)-③ 製造業等

#### 【これまでの取組】

- ・ ものづくり産業は、関連産業への幅広い波及や雇用創出などを通じて、本道経済の活性化と力強い地域経済づくりの牽引役としての役割が期待されていることから、北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関による技術支援とともに、北海道産業振興条例に基づく新製品・新技術開発の支援による産業技術の高度化に取り組んでいます。
- ・ また、これまでの取組で蓄積された技術やノウハウを活用し、本道が強みを有する食に関連する機械製造などへの参入の促進などにより、ものづくり産業の振興に取り組んでいます。

#### 【課題】

- ・ 平成25年の本道の製造品出荷額等（速報値）は、過去最高の6兆3,345億円となったものの、全国と比べて、依然として、産業全体に占める製造業のウエイトが低い産業構造となっていることから、集積促進に取り組み、その産業力を強化する必要があります。
- ・ 地域生活経済圏別にみると、道央圏の占める割合は、事業所数で50.2%、従業者数で57.3%、製造品出荷額等で66.3%と集中している一方、道内各地域では、地域の資源・技術を基盤に発展してきたものづくり産業が営まれており、これらの産業振興に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 本道が有する豊富で良質な農水産資源、蓄積された優れた加工技術などの優位性や特性を最大限に活かした食の総合産業化による食産業立国の形成に向け、食クラスター活動の更なる発展による高付加価値化に向けた取組やマーケティング・販路拡大、フード特区における支援措置等による効果の全道各地への波及などの取組を進める必要があります。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 地域それぞれの特徴を活かしたものづくり産業の振興

- ・ 地域の産業支援機関等と連携し、地域の資源や技術、ネットワークを活かして取り組む地域の産業ニーズや課題に対応した技術支援などを進めます。

##### ■ 食関連産業と連携した域内需要の獲得や新たな需要開拓の推進

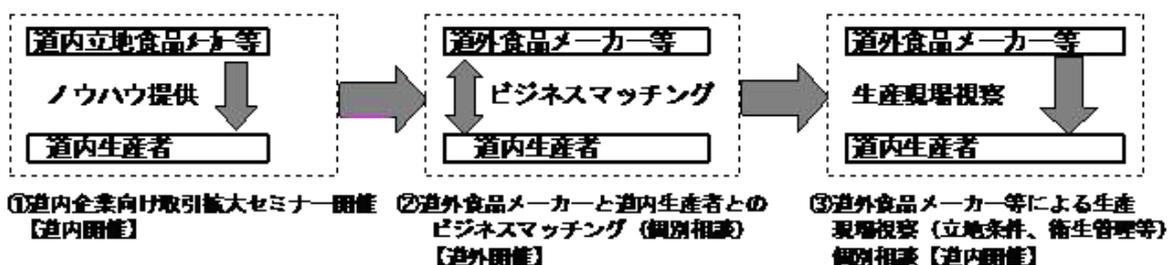
- ・ 本道の強みである食関連産業（農林水産業や食品加工業）と連携し、農水産業機械や食品加工機械の共同開発など、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。

##### ■ 新製品・新技術の開発や販路拡大への支援

- ・ 北海道産業振興条例に基づき、マーケティングや製品開発、人材育成の支援を行います。
- ・ 北海道立総合研究機構と連携した先端技術の移転などを通じて、道内外のサプライチェーンへの参入・取引拡大を促進します。

##### ■ 食関連産業の高付加価値化や販路拡大

- ・ 食品製造業における社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上を推進します。
- ・ 道内食品生産者と道外食品メーカーとのマッチング等を通じて販路拡大を支援します。



■ 経済状況の変化に対応した取組の促進

- ・ 電力・原材料等のコスト上昇などの経済状況の変化に対応するため、生産工程の改善や原材料等の調達コストの改善など、専門家のアドバイスなどにより、企業の取組を促進します。

	ものづくり産業	食関連産業
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道内食品メーカーにおいて導入している製造機械の大半が道外・海外製品となっている。</li> <li>・ 大手自動車メーカーの部品工場などの道内立地や、地場企業の参入などにより、自動車関連産業の集積に向けた好循環の芽が形成されつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会ニーズ等に対応したマーケットインの製品開発（市場のニーズを重視した商品開発）が十分ではない。</li> <li>・ 食クラスター活動やフード特区の取組の更なる発展による競争力向上に取り組んでいる。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本道が優位性を持つ一次産業も含めた食関連分野への道内機械産業の参入促進を目指し、道内機械メーカーと食品メーカーとのマッチングに関する取組を継続</li> <li>・ 自動車関連部品の供給拠点を目指し、関連企業の誘致や地場企業の参入促進、人材の育成・確保などの取組を継続</li> <li>・ 大手企業 OB 等の派遣指導など、企業の品質、コスト、納期への対応力強化に向けた取組を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富で良質な農林水産資源、蓄積された優れた加工技術など本道の持つ優位性や特性を最大限に活かし、社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化の取組を継続</li> <li>・ 製品・技術開発力の高度化、人材の育成・確保などを促進することにより、企業等の競争力を強化</li> </ul>

＜事例紹介＞

■ 地場企業と立地企業の取引拡大(佐藤鑄工株式会社(妹背牛町))

佐藤鑄工(株)は、農業用機械部品や、マンホール鉄蓋、自動車の鑄物部品を製造しており、自動車産業には参入済みであるが、更なる受注拡大に向け、道の各施策に参加している。

平成 17 年度に企業間ビジネスマッチング事業に受注側企業として参加し、鑄造品の受注拡大、生産管理の向上等を目指して、工程管理に関するマッチングマネジャーとの意見交換や相談などを実施した。その後、自動車のデフケース受注量が拡大し、道外自動車関連企業とも取引を開始した。

平成 18 年度、生産現場カイゼン集中ゼミナールに参加し、ゼミナールで得た知識を自社に展開するため、生産現場カイゼン支援事業により専門コンサルタントを導入した。

鑄造品質の向上等に努め、平成 21 年度から、トヨタ自動車(株)に部品納入している。



■ 食関連分野への参入に向けた取組(シンセメック株式会社(札幌市))

シンセメック(株)は、複雑なメカニズムの機械を考案し、部品の製造から組み立てまでを行っており、自動車部品向けの自動検査装置などオーダーメイドの機械を設計・製作している。

平成 19 年度の生産管理カイゼン集中ゼミナールに参加し、装置のユーザーサイドの貴重なニーズを得、そのノウハウを活かし、平成 21 年度に受託した道有シーズ活用新技術開発事業化推進事業で成果をあげ、北海道立総合研究機構工業試験場と連携した「カボチャの乱切り機」の開発に成功した（第 5 回「ものづくり日本大賞」優秀賞受賞）。

自動車関連分野のほか、食品分野など様々な顧客ニーズに対応している。



### 3-(1)-④ 域内循環型ビジネス

#### 【これまでの取組】

- ・ 地域の特色を生かした省エネ・新エネ事業を通じて地域活性化を図る取組を支援する「一村一エネ事業」や循環型資源利用促進税を活用した研究開発、施設整備への支援、バイオマス資源の利活用に向けた道民や事業者などの主体的な取組の促進、再生可能エネルギーの宝庫である強みを活かした関連産業の集積に向けた取組などを進めています。
- ・ 地域活性化ワイド資金による公益法人やNPO法人等の経済活動の支援などを通じてソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの支援を行っています。

#### 【課題】

- ・ エネルギーの地産地消を推進するため、多様な主体が連携して行う地域の特色を活かした新エネルギー導入の取組により、地域経済活性化に効果が見込まれる事業やFIT（固定価格買取制度）を活用して得た収入を地域振興に活用する事業を支援しており、引き続き、地域特性を活かした省エネ・新エネ導入の取組を支援するとともに、地域における人材の活用方策を含め、地産地消の取組を促進する必要があります。
- ・ リサイクル製品等の事業化に向けた研究事業等に対する支援により、リサイクル産業の振興に向けた取組が進み、また、道内企業のモデルとなる事業者の技術開発・製品開発が進展する一方で、事業化に至らないケースもあるなど、ビジネスモデルづくりや販路拡大が課題となっており、引き続き、技術開発・製品開発及び収益性の高い持続可能なビジネスづくりを支援することが必要です。
- ・ バイオマスが豊富に賦存する道内にあっては、市町村と関係事業者によるバイオマス利活用の取組を加速させる必要がありますが、バイオマスの利活用については、種類や量に地域的な偏りがあるため、その特性に応じた利活用システムの構築が必要です。
- ・ 社会的企業の活動の活性化を図るため、多様な事業者を支援する推進方策を作成し、創業促進に向けた支援体制の普及に努めていますが、今後、少子高齢化が急速に進行する中、地域の様々な課題に対応できるソーシャルビジネスの担い手の育成が必要です。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 地域の再生可能エネルギー等による循環型ビジネスの育成

- ・ 地域特性を活かした風力、太陽光、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーや、水素エネルギー、石炭等の資源を有効に活用し、域内循環型ビジネスを育成します。

##### ■ 地域の課題を解決するソーシャルビジネスの拡大

- ・ 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域が直面する様々な課題の解決に向け、多様な担い手によるソーシャルビジネスの拡大を図ります。

#### <事例紹介>

##### ■ エコアグリハウスの創出とクレジットを通じたヒートポンプシステムの普及(中標津町)

- ・ 道の「一村一炭素」事業(平成24年より「一村一エネ事業」に改称)を活用した事業で、冷涼かつ長い日照時間を活かした複層エアールによる高断熱省エネ型のビニールハウスを導入。ベビーリーフ水耕栽培事業を実施。
- ・ 低炭素活動が認められ、北海道第1号のJ-クレジット制度認証を受領。
- ・ 事業実施に伴い、正社員5名、常用パート2名、高齢者アルバイト5名の雇用創出が図られた。
- ・ 今後は、養護学校の学生を受け入れ、障がい者の雇用も視野に入れている。



### 3-(1)-⑤ 中小・小規模企業

#### 【これまでの取組】

- ・ 創業意欲の喚起から研究開発、事業化、市場開拓などの各段階に応じた総合的な支援や厳しい経営環境にある中小企業の資金調達、成長が期待できる分野での事業資金の調達の支援などに取り組んでいます。
- ・ 地域商業の活性化のため、北海道地域商業活性化条例を制定し、商店街の活性化計画の策定やにぎわい創出に向けた支援を行うほか商店街の活性化を担う人材の育成などに取り組んでいます。

#### 【課題】

- ・ 人口減少や過疎化の進行による需要の減少、後継者難等による廃業の増加など、厳しい環境にある地域経済の活性化に向け、地域の雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる中小・小規模企業の役割は重要であることから、これら企業の持続的発展に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・ 道内の開業率は減少傾向にあることから、創業の担い手として期待できる女性や若者の地域定着や、意欲の喚起から開業準備、開業後のフォローアップまで創業の各段階に応じた支援が必要です。
- ・ 地域商業は、人口減少や高齢化の影響により、売上の減少や後継者難等の課題を抱えており、商店街などが本来の機能を維持し、住民への商品やサービスの提供はもとより、地域の雇用の場としての役割を果たすためには、地域の実情に応じた活性化施策の展開が必要です。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 持続可能な地域経済の担い手となる中小・小規模企業への支援強化

- ・ 企業が抱える課題について商工団体をはじめとする地域の関係者が連携し、専門家等の指導・助言を得て解決するモデル事業を実施します。
- ・ 商工会・商工会議所をはじめとした支援機関などとの連携を図りながら、中小企業、とりわけ小規模企業が安定した経営を維持するための取組を強化します。

##### ■ 女性や若者の創業と企業の新陳代謝の促進

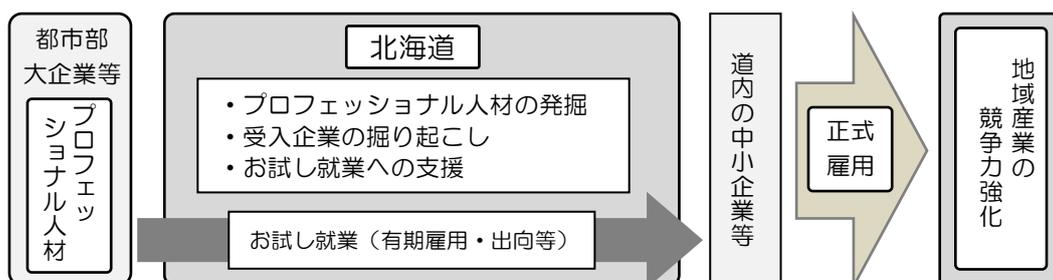
- ・ 地域経済の担い手としての活躍が期待される女性や若者の地域定着を図るため、起業に係る相談対応や基礎的知識の習得への支援などにより創業を促進します。
- ・ 円滑な事業承継など企業の新陳代謝を促進するための支援を実施します。

##### ■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

- ・ 国や市町村、地元商工団体などと連携し地域商業の活性化を総合的に促進します。

##### ■ 中小企業等の人材確保への支援強化

- ・ 道外からのプロフェッショナル人材と道内中小企業等との橋渡しを行い、受入企業での「お試し就業」などにより、道内企業の競争力強化や人材定着を図ります。



### <事例紹介>

#### ■遊休施設を活用した地域のにぎわいづくりやコミュニティ交流の拠点の形成

(D&Iマネジメント株式会社(札幌市))

- 「起業支援型地域雇用創造事業」(緊急雇用創出事業)を活用して、遊休施設であったタマネギの貯蔵倉庫を改装し、ダイバーシティキッズプレス「ばれっと」を開設。



石造りの貯蔵倉庫を改装



「ばれっと」内部の様子



「BANBI CAFE」

- 施設の内部には遊具コーナーや絵本を楽しめるリーディングスペースを設置するとともに、障がいに関する知識を持ったスタッフを配置して、障がいのある子どもでも安心して遊べるスペースを提供。
- 「ばれっと」とは、色々な個性を持つ子ども達が交流する場を、絵の具のパレットと見立てて名付けたもの。
- 併せて、地域の交流スペースとして「BANBI CAFE」を併設し、コミュニティ交流の場を提供。
- 事業の実施に当たっては8名の雇用が創出された。

### 3-(2) 北海道の強みを活かした企業誘致

#### 【これまでの取組】

- 知事によるトップセールスをはじめとする企業訪問や北海道産業振興条例による企業立地促進を図るための助成などを通じ、自動車や電気・電子産業に加え、本道に立地優位性がある食関連産業、環境配慮型データセンターやオフィスの誘致などに取り組んでいます。

#### 【課題】

- 震災以降の企業のリスク分散の動きが活発化する中、本道の自然災害リスクの低さや冷涼な気候、地域の豊富で良質な資源といった、本道の優位性を活かした企業誘致に取り組んでおり、企業立地件数は、リーマンショックの影響を受けた平成21年度の44件を底に、22年度は49件、23年度は62件、24年度は73件、25年度は84件と回復傾向にあります。
- 今後は、首都圏等との同時被災リスクが少ないといった本道の優位性や、食やエネルギー等の本道が有する多様な強みを活かし、地域特性に応じた企業誘致に積極的に取り組むとともに、誘致企業と道内企業との取引機会の拡大などを促進していく必要があります。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 本道の資源や自然災害リスクの低さなどを活かした企業誘致の推進

- バックアップ拠点構想を踏まえ、冷涼な気候、地域の豊富で良質な食資源、自然災害リスクの低さなどの本道の優位性を訴え、本社機能やコールセンターをはじめとするオフィスの移転、生産拠点の誘致などに取り組みます。
- 大学や研究機関等と連携し、研究シーズの把握や情報発信等を通じて、今後の成長が期待される健康・医療分野での企業誘致に取り組みます。

##### ■ 地域と連携した企業誘致活動の展開

- 道内各地域への企業立地に向け、市町村と連携を図りながら、廃校舎などの地域資源の掘り起こし、食やエネルギーなどを活用した提案型の企業誘致活動を展開します。
- 企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組めます。

- ・ 市町村と連携し、フォーラムの開催や地域の空き家等の情報発信等を通じて、首都圏の IT 関連企業のサテライトオフィス等の誘致などに取り組みます。

#### ■ 道内企業との取引機会の拡大

- ・ 誘致企業に対して、道内企業がこれまでに蓄積したノウハウや技術力をアピールすることなどにより、取引機会の拡大などを促進します。

### <事例紹介>

#### ■ リスク分散による本社機能の移転や道産食資源に着目した資源型立地の事例

##### アクサ生命保険(株)(札幌市)

- ・ アクサ生命保険(株)は、東日本大震災の経験を踏まえ、事業継続計画を見直し、リスク分散の観点から本社機能の複線化を決定し、その立地先として札幌市が候補地となった。
- ・ 同社に対し、道では、生活情報や人材確保に向けた道内大学、ハローワーク等の情報提供を行うなど、札幌市と連携を図りながら誘致活動を行い、平成25年11月1日、「札幌本社」の設立が決定した。
- ・ 札幌本社は、東京本社が災害等で機能不全になった場合でも、重要業務が継続できるよう、東京からの異動と現地雇用により人員体制を整え、平成26年11月4日から業務を開始した。

##### (株)山口油屋福太郎(小清水町)

- ・ 福岡県で明太子せんべいを製造する(株)山口油屋福太郎は、原料であるじゃがいもでんぷんの安定調達が課題となっていた。
- ・ 同社社長が、小清水町のイベントをニュースで知ったことをきっかけに町を訪問、JAこしみずからでんぷんの安定供給の提案を受け、立地を決定した。
- ・ 町から閉校となった小学校校舎を購入し、平成25年7月から工場として再活用している。工場内では商品販売も行っており、多くの観光客が来館している。



### 3-(3) 市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造

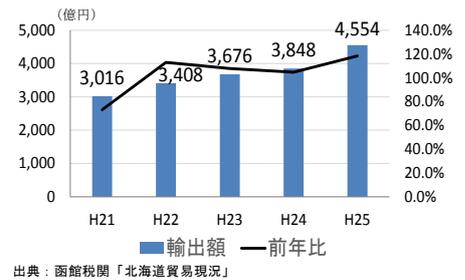
#### 【これまでの取組】

- 海外需要の取り込みを図るため、海外市場における人材・企業等のネットワークの構築や道の海外拠点を活用した情報発信とビジネスサポート、「北東アジア・ターミナル構想」に基づく道産品の輸出拡大や物流・交通機能の強化に向けた取組を官民が連携して進めているほか、フード特区の各種支援施策の活用などにより、海外販路の開拓などに取り組んでいます。
- 健康志向の高まりに対応し、全国に先駆け平成 25 年 4 月、道独自の「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）」を創設したほか、健康長寿社会に対応したヘルスケアサービスモデルの創出と普及などを進めています。

#### 【課題】

- 地域においては、人口減少の進行に伴い消費の減少が懸念されることから、海外市場をはじめとする域外需要の取り込みを積極的に図る必要があります。本道における輸出額は平成 25 年度で 4,554 億円、前年度対比 18% 増と、4 年連続でプラスとなっています。

■ 道内からの総輸出額の推移



今後は、物流の拡大が期待される東アジア、ロシア極東地域などに加え、経済発展の著しい ASEAN 地域等との交流拡大を進めるとともに、食関連産業や観光などの付加価値や競争力を高め、本道経済を牽引する産業を育成する必要があります。

- また、健康志向の高まり、今後の女性の社会進出や消費者の年齢構成の大きな変化を見据え、新たな価値や需要にも着目して、市場の変化への的確な対応や経営の効率化などを進める必要があります。

こうした中、平成 25 年に立ち上げた「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）」の認定商品の平成 25 年の売上額が 10.8 億円、前年同期比約 31% 増となるなど、一定の成果を上げている一方、制度の認知度向上や認定商品数の拡大などが課題となっています。

また、近年、「健康・医療」関連分野の企業立地の動きが見られることから、これらの分野での企業誘致活動の展開や誘致企業に対する参入促進、ヘルスケアサービスの高度化などに取り組む必要があります。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ① 域外需要の取り込み拡大

###### ■ 北海道のブランドイメージの積極的な拡大

- 北海道の魅力や強みを丸ごと世界に発信するクール HOKKAIDO の取組を加速するなど、国内外において高い評価を得ている北海道のブランドイメージを幅広い地域や分野に拡大します。

###### ■ オール北海道による食産業立国形成

- 産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進し、地域のマーケティング人材の育成や地域産品のブランド化など、食産業立国形成に向けた取組の全道各地域での展開を図ります。

###### ■ 地域からの海外展開によるビジネス創出支援

- 地域における海外展開機運の醸成や海外対応力の強化を推進し、輸出や現地進出、誘客を拡大します。
- 「貢献と参入」の視点に立った課題解決型ビジネスの取組分野を広げ、道内企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。

- ・ 海外において発信力を有する現地進出企業と海外展開を目指す市町村や地域の企業を結び付け、販路拡大を支援します。
- ・ ハラルへの対応を進めるなど、市場の成長が期待される新規海外市場の新たな需要の獲得を図ります。

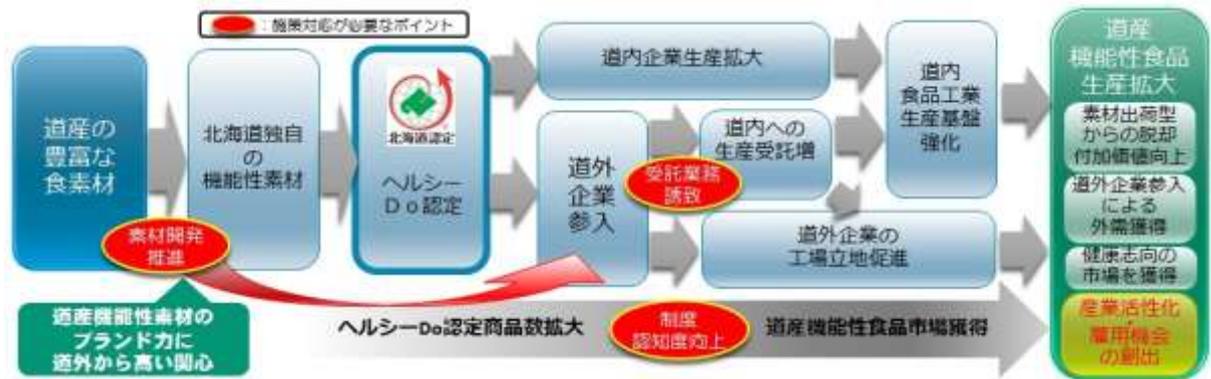
■ 地域の活性化につながる海外投資の促進

- ・ 地域経済の活性化に寄与し、地域社会と調和の取れた海外投資（ノウハウ、資金、人材）の促進を図ります。

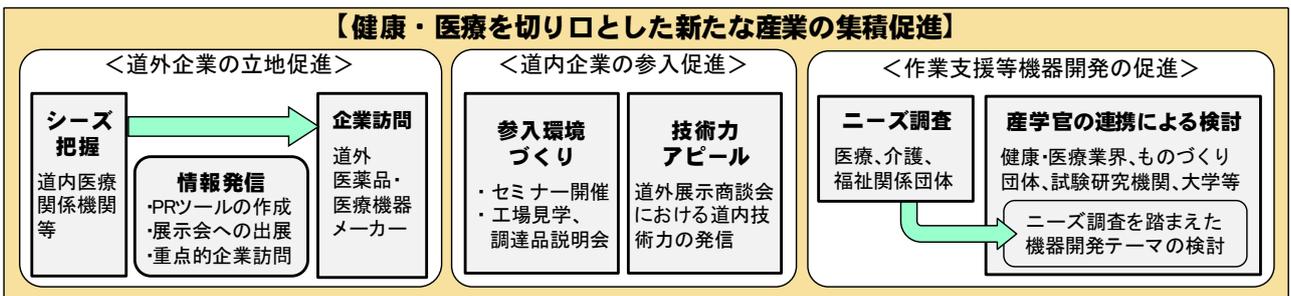
② 市場の変化などに対応した産業の育成

■ 健康長寿社会の実現に向けた産業育成

- ・ 道内外の企業によるヘルシーDo 認定商品に应用できる素材の開発支援や道外企業から道内企業への生産受託の推進、消費者への普及啓発などにより道内食品産業の生産基盤の強化を促進します。



- ・ 今後の成長が期待される健康・医療分野の産業集積を図るため、大学や研究機関等と連携し、研究シーズの把握や情報発信等を通じた企業誘致に取り組みます。
- ・ 道内ものづくり企業の健康・医療分野への参入促進に向けた環境づくりや道内企業の技術力のアピールとともに、作業支援等機器に関する医療・介護・福祉施設等のニーズを踏まえた機器開発テーマの検討などに取り組みます。



- ・ 健康志向の高まりを背景とした新たなニーズに対応するため、運動・栄養指導に地域資源を活かしたサービスを付加するなど、ヘルスケアサービスの普及と高度化を図ります。

## <事例紹介>

### ■北海道食品機能性表示制度【愛称：ヘルシーDo】の取組(北海道)

本道の豊かな農林水産物や優れた研究を背景に、道では「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーDo）」を全国に先駆けスタートした。消費者の健康志向の高まりを背景に、国内健康食品市場は1兆円を超えてなお拡大を続けている状況にあり、このような需要動向などに適切に対応し、本道が優位性を持つ農林水産業などの付加価値を高めることにより、雇用機会の拡大や地域経済の活性化が期待される。

#### ○経緯・背景

北海道は食の宝庫であるとともに、食に関する研究も非常に盛んなことから、道産機能性食品は付加価値向上に大きな期待が寄せられている。

一方、いわゆる健康食品は特定保健用食品（トクホ）の許可を受けない限り効果効能の表示ができず、道内企業はトクホ取得が困難であった。

このことから、フード特区における規制緩和要望を契機に、現行法で実施可能な制度として、平成25年4月、自治体としては全国初となる「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーDo）」を開始した。

#### ○制度概要

『健康でいられる体づくりに関する科学的な研究』が行われたことを北海道が認定。

（主な要件）

- ・機能性素材と製品の製造が道内で行われていること
- ・機能性素材の科学的研究の根拠が査読付き学術論文誌に掲載されたヒト介入試験であること

#### ○現在の状況

平成27年3月現在 23社43品目を認定

平成25年度における販売開始済み認定商品の売上合計 約10.8億円



## <事例紹介>

### ■クールHOKKAIDO～北海道ブランドを活用し海外の成長力を本道に～



#### （クールHOKKAIDOネットワークの設立）

食、IT、観光、スポーツ、芸能等多様な分野の企業等約90社（団体）が参加する「クールHOKKAIDOネットワーク」を2014年10月に設立した。オール北海道で、地域資源や文化、産業技術など地域の魅力を丸ごと売り込み、海外の成長力を取り込んでいく。

#### （クールHOKKAIDO協働プロジェクトの始動）

異業種が連携して海外の成長力を取り込む挑戦が始まっている。

平成26年12月には、ベトナム国内で道内発の食文化やサービス等を発信する「北海道ヴィレッジ」の開業をめざし、IT、飲食、銀行などの道内企業を中心とした「クール北海道株式会社」が設立された。

また、シンガポールにおいては、現地のアンテナショップとテレビ番組を連動させた「北海道フェア」の開催により、道産品のイメージ向上とともに売上げも拡大している。

#### （クールジャパン機構との業務連携）

平成27年1月、道内事業者の海外展開を促進するため、日本の魅力を活かした海外での事業化を支援するクールジャパン機構と業務提携を締結。関係団体との連携の一層の強化を図り、ローカル版クールジャパンの推進に貢献する。



### 3-(4) 多様な人材の活躍推進、担い手対策

#### 【これまでの取組】

- 男女がともに参画する社会の形成に向けた意識改革の推進、幅広い階層を対象とした知識・技能習得機会の提供や面接会の開催などによる雇用のミスマッチの解消、働く意欲のある女性や就職を希望する若年者、再就職が厳しい中高年の求職者に対する就業支援など、全員参加型社会の実現に向けた取組を推進しています。

#### 【課題】

- 労働力人口が減少する中、本道における女性の就業率(平成24年)は42.5%と全国平均の46.2%を下回っています。また、25歳から44歳までの女性の就業率についても65.2%と全国平均を下回っており、育児等をしながら働ける環境づくりを進めるとともに、離職した女性の再就職を促進する必要があります。
- 全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道において、60歳以上の高齢者の就業率は、平成16年の21.9%から平成25年には25.4%と上昇したものの、全国平均の29.2%を下回っており、高齢者の多様なニーズに応じた雇用・就業機会を拡大していく必要があります。
- 平成26年6月1日現在、本道の民間企業における障がい者雇用率は1.9%と前年度の1.85%を上回っていますが、法定雇用率2.0%には達しておらず、平成30年度からは精神障がい者の雇用が義務化されることから、企業における理解促進と受入体制づくりを進めるなど、障がい者雇用の拡大に向けた一層の取組が必要となります。
- 本道における若年者の雇用情勢が改善する一方で、福祉・医療や農林漁業に加え、近年では幅広い職種で有効求人倍率が1倍を超え、人材確保に支障が生じている中、事務職については、求職者数が求人数を大きく上回るなど、求人と求職のミスマッチが見られる状況にあり、その解消により地域の雇用機会の拡大を図っていく必要があります。
- 今後、労働力人口の更なる減少に対応し、若年者における地域産業の理解促進と企業における魅力ある職場環境づくりに向けた取組などを進めていく必要があります。

#### ■女性の就業率(平成24年)

	女性の就業率	25～44歳の女性の就業率
全道	42.5%	65.2%
全国	46.2%	65.5%

出典：総務省「労働力調査」

#### ■60歳以上の高齢者の就業率

	平成16年	平成25年
全道	21.9%	25.4%
全国	27.6%	29.2%

出典：総務省「労働力調査」

#### 【今後の取組の方向性】

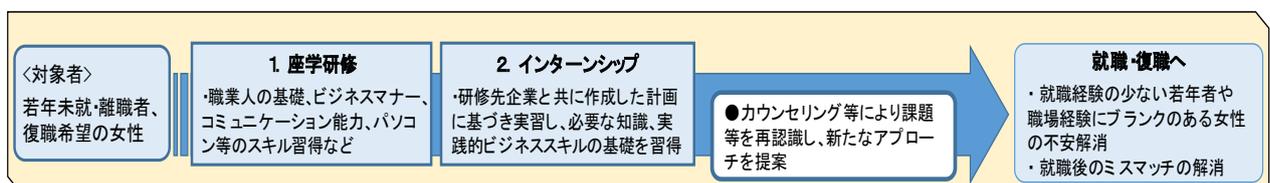
##### ① 女性

#### ■女性活躍の「見える化」の促進など総合的な支援

- 管理職等への登用など企業の取組をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークを構築するなど、企業・地域の気運を醸成します。

#### ■女性の力が発揮できる働きやすい環境の整備

- 「ものづくりなでしこ応援プロジェクト」の地域展開などの職業に対する理解の促進、就労や創業の支援など、女性が働きやすい環境の整備を図ります。
- 結婚・育児により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、研修や職場実習の機会を提供することなどにより、復職を支援します。



② 高齢者や障がい者

■ 地域や産業の担い手としての活躍の場づくり

- ・ 高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、多様なスキル、経験の活用などにより、健康でありあいのある仕事に従事し、地域や産業の担い手となるよう、活躍の場づくりを進めます。

③ 若年層

■ ミスマッチの解消と正規雇用化など雇用の質の向上

- ・ 合同企業説明会やジョブカフェにおけるカウンセリングなどにより、企業の魅力に対する若者の理解を促進するとともに、若者に魅力ある職場環境づくりを促進します。
- ・ 仕事のやりがいなどを若者たちに伝える効果的な手法を検討します。
- ・ 研修や職場実習を通じて若年未就職者の就業を積極的に支援します。

■ 学ぶことや働くことの意義の理解促進

- ・ 子どもたちに、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や就業体験（インターンシップ）などの体験活動を行います。

■ キャリア教育の充実

- ・ 家庭・地域・企業等の協力を得て、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図ります。

■ 地域の強みを活かした雇用の場づくりと創業の促進

- ・ 農林水産業や食品加工業、観光業など、地域の強みや資源を活かし、地域を支える産業の振興により雇用の場づくりを進めます。
- ・ 学校教育や地元企業等と連携した人材を育成するほか、若者の地域定着を図るため、創業の促進などに取り組みます。

<事例紹介>

■障がい者や高齢者も含めたあらゆる住民が、あらゆる住民に手を差し伸べる

「共生型」事業の取組（社会福祉法人ゆうゆう(当別町)）

○「共生型地域オープンサロン Garden」運営

障がい者が主体となって喫茶店と駄菓子屋を運営し、地域住民の行き交う場所で住民と触れ合いながら、自分らしく成長することができるのと同時に、その就労をボランティアで支える高齢者の介護予防、生きがい創出の場としても機能している。

また、併設している住民参加型レストラン「1日コックさん」では、障がいのある方も一緒に、配膳したり、注文を取って働きながら、地域の飲食店のPRの場、主婦など地元住民の方の趣味を活かした交流の場となっている。

○「共生型コミュニティ農園べこべこのはたけ」の運営

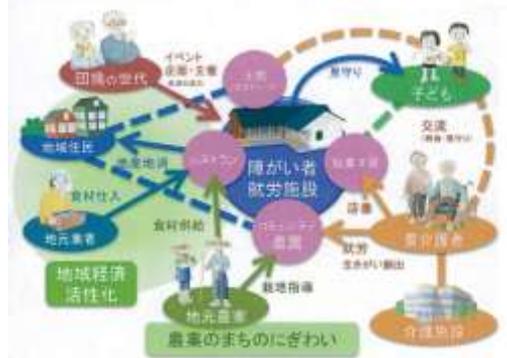
当別町の基幹産業である農業を通じ、あらゆる住民が集い、活動できる交流拠点として、農園と本格的な和食レストラン、駄菓子屋、交流スペースを併設しており、障がい者、高齢者が地域で役割を持ち、経験を活かして、生き活きと活動することのできる場となっている。

- ・障がい者が地域密着型のレストラン従業員、農業従事者として働く場
- ・高齢者が経験を活かした社会参加や農園就労する場
- ・子どもたちが集い、遊び、学ぶ場
- ・団塊の世代が企画行動力でイベント開催などに力を発揮して輝く場

当別町 共生型地域オープンサロンGarden



当別町 共生型コミュニティ農園べこべこのはたけ



## 4 住み続けたいと思える生活環境を整える

### 〔基本方向〕

- 住民の方々が地域で安心して暮らすためには、必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切であり、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、ITの積極的な活用など、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を推進します。

### ■今後、「総合戦略」において設定を予定する主な政策目標項目（例示）

住民参加と協働のまちづくりを推進する市町村数／ボランティア活動に参加した道民の割合／  
 ブロードバンドサービス人口普及率／小児科医師数（小児人口1万人当たり）／  
 10万人未満の二次医療圏の医師数（人口10万人当たり）／全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を100とした場合の本道のすべての教科の平均正答率／  
 全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合／  
 地域交通確保に向けた取組を実施している市町村数（累計）／自主防災組織率／  
 重要犯罪の検挙率

### 4-(1) 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築

#### 【これまでの取組】

- ・ 道内3地域におけるモデル事業の実施など、地域の主体性に基づく集落対策を推進するとともに、人口減少・高齢社会における持続可能な地域づくりに向け、多様な主体が担う役割や協働の重要性などを示した「成熟社会総合フォーラム」の提言内容の普及啓発や、まちづくりの取組と低炭素化・域内循環などの取組を連携することにより持続可能で質の高い暮らしの場をめざす「次世代北方型居住空間モデル構想」の推進、NPO 法人など道内各主体との協働の取組、さらには、様々な分野におけるITの利活用の促進に向けた取組などを進めています。

#### 【課題】

- ・ 人口減少・高齢化の進行により、コミュニティ機能の低下が指摘される中、地域社会を持続可能なものとするためには、住民の自治への積極的な参画を促し、多様な主体による地域の実情に応じたまちづくりとコミュニティの再構築につなげていく必要があります。
- ・ コミュニティの再構築に当たっては、地域住民の発意と主体的な取組に基づき、身近で小さなコミュニティを築き、それら多様なコミュニティを重層的に連携させていくことが必要です。
- ・ まちづくりに関しては、道内のいくつかの地域において、暮らしに必要な諸機能が近接するコンパクトシティを目指した取組が進められている一方、広域分散型で農山漁村が多い本道においては、都市機能の集約化が難しい地域もあることから、地域の実情に応じたまちづくりの方向性を行政と住民が共に考えていく必要があります。
- ・ 地域の暮らしを維持していくための身近なまとまりである集落については、平成25年、道内3,747集落のうち、603集落において高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）が50%を超え、さらに2,465集落において55歳以上の割合が50%を超えていることから、10年後には高齢化率が50%を超える集落の大幅な増加が見込まれており、現在、一部の集落で生じている日

道内の集落数	3,747
高齢化率が50%超	603
55歳以上の割合が50%超(※)	2,465

(※) 10年後には高齢化率が50%を超える  
 出典：北海道集落実態調査（H25）

常生活の相互扶助機能の低下や空き家の増加などの様々な問題が、多くの集落へ拡大していくことが懸念され、その対応が必要となっています。

- ・ また、広域分散型の地域構造を持つ本道においては、ITにより、生活関連サービスやコミュニティ機能の維持を図ることが有効であり、情報通信基盤の地域格差の解消と、ITの利活用を更に幅広い分野に広げていく取組が求められています。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 住民との協働による地域づくり

- ・ 住民など多様な主体と行政が協働し、地域力を高め、持続可能な地域のあり方を考え、共に地域づくりを進める取組を促進します。

##### ■ 地域特性に応じたソーシャルビジネスの創出

- ・ 地域特性に応じた社会的課題解決に向けたビジネスモデル創出の検討を行います。

##### ■ 持続可能なまちづくりの推進

- ・ 人口減少社会の到来など都市を取り巻く環境が変化する中、地域の実情や特性に応じ、コンパクトなまちづくりに向けた取組などを進めます。

##### ■ 地域を担う人材の発掘と育成

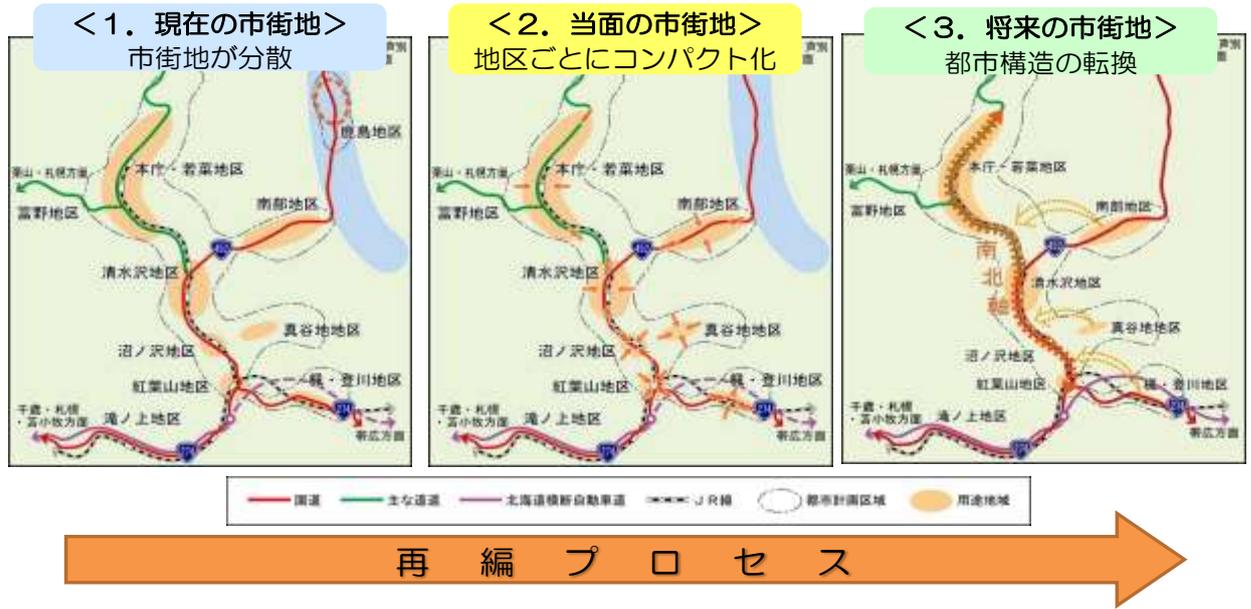
- ・ 住民が主体的に関わる集落対策の推進によるコミュニティの維持や高齢者の見守りの仕組みづくり、そうした地域主体の取組、NPO法人などによる市民活動、次世代を担う人材の発掘と育成を進めます。

##### ■ 地域を支えるIT利活用の促進

- ・ 住み慣れた地域で安全・安心で快適な暮らしができるよう、IT利活用とそのために必要な情報通信基盤の整備を促進します。

<事例紹介>

■コンパクトなまちづくりの事例（夕張市）



- 「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現のために、「夕張市まちづくりマスタープラン」において、生活の安全性や利便性の確保と自然環境との共生を目指し、低密度な分散型市街地からコンパクトなまちづくりを推進する旨を記載し、都市構造の再編に取り組んでいる。
- 道営住宅においても、市との連携のもと、既存住宅の再配置により、協働で地域の公営住宅再編整備を進めている。

<事例紹介>

■支え合いながら、愛着のある地域で暮らす《納内地域集落対策協議会（深川市）》

深川市納内地区では、人口流出に伴う空き家の増加や、農村部に住む離農した高齢者世帯の支援などの課題解決に向け、地域住民が中心となって、納内地域集落対策協議会を設立し、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを基本に、地域に活力を生み出し、お互いに助け合って、安心して暮らしていくための取組を展開している。

○ 子どもから、学生、お年寄りまで気軽に立ち寄れるサロン「なごみ」

平成26年9月に、協議会は、納内市街地にある商工会議所納内支所を改修し、地域の交流拠点としてサロンを開設。運営に当たっては、納内地域で活動している3つのボランティア組織の協力を得て、軽食や飲み物を提供し、子どもから、学生、お年寄りまで、地域住民の憩いの場となっている。

今後は、コンサートや講演会などのイベントを開催し、「なごみ」の名にふさわしい、より気軽に立ち寄れるサロンをめざしていく。

○ 買い物や通院が不便な農村部から利便性の高い市街地への集住

平成25年8月のアンケート調査で、市街地への転居に関心のある農村部に住む高齢者世帯が約2割いることが明らかとなった。納内市街地は、人口減少により空き家が増えたことから、協議会では、こうした空き家を有効活用して、農村部に住む高齢世帯を利便性の高い市街地に住んでもらう取組に着手し、具体的な住み替えの意向調査や先進事例の調査なども行い、平成26年1月から、市街地にある空き家をリフォームした冬期間の住み替え体験「集住」に取り組んでいる。

## 4- (2) 医療・福祉サービスの確保

### 【これまでの取組】

- ・ 医育大学生への奨学金の貸与やドクターバンクによる常勤医師の紹介など地域に必要な医療従事者の養成・確保、ドクターヘリの導入や運航圏の拡大など救急医療体制の充実、地域包括支援センターの整備などによる高齢者が健やかに暮らす地域づくりを目指した取組を進めています。

### 【課題】

- ・ 道内においては、札幌圏に全道の医師の約半分が集中しており、人口10万人に対する医師数を第二次医療圏別に見ると、上川中部と札幌を除く全ての地域が全国平均を下回っているなど、医師の地域偏在が著しい状況にあります。
- ・ 地域に必要な医師の養成・確保の問題と合わせて、今後、人口減少と高齢化の進行により、地域においては、医療や介護を必要とする高齢者、一人暮らしの高齢者が増加するなど、人口動態の変化に伴う医療・介護需要の変化への対応が求められ、また、地域で安心して子どもを生育てられる環境づくりのため、母子保健サービスの充実や医療提供体制の整備に向けた取組が必要です。
- ・ さらに、高齢者人口については、札幌市では、2010年の約39万3千人が2040年に約68万4千人になると推計されているなど、札幌圏などの都市部で高齢化が急速に進行するのに対し、他の多くの地域は2020年～2030年をピークに高齢者数が減少に転じるものと見込まれています。
- ・ こうしたことから、都市部において高齢化の進行により介護ニーズが高まるため、介護の担い手となる若年層の都市部への流出に一層拍車がかかり、地方における介護サービスの維持が困難になることが懸念されることから、人口動態の変化を見据えた介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を進める必要があります。

■医療施設従事医師数（平成24年末）

区分	全国	北海道			
		全道	市部	町村部	最高圏域
医療施設従事 医師数	288,850人	12,262人	11,369人 (92.7%)	893人 (7.3%)	札幌圏 6,433人

出典 平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査

■札幌市の高齢者人口と割合<sup>(千人)</sup>

2010年		2040年	
人口	割合	人口	割合
393	20.5%	684	39.9%

出典 2010年：総務省「国勢調査」  
2040年：国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口」(H25.3推計)

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備

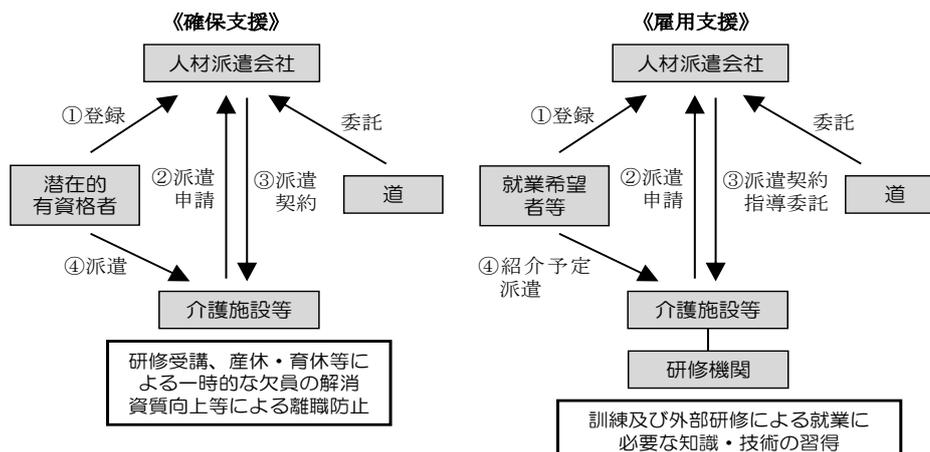
- ・ 長期的な視点での高齢者人口の将来推移や都市部と地方での医療需給を見据え、医療提供体制の検討を進めます。
- ・ 本道の広域性に配慮しながら、地域における出生数や小児人口の推移を見据え、母子保健サービスや周産期医療、小児医療等の提供体制の整備を進めます。

#### ■ 地域医療を支えるための医療従事者の確保

- ・ 医育大学の地域枠の活用や地域医療を支える公的医療機関等への医師派遣の強化、看護師をはじめとする医療従事者の確保に取り組みます。

#### ■ 介護人材の確保と高齢者を支える仕組みづくり

- ・ 福祉・介護人材の確保・定着を図るため、介護福祉士等の潜在的有資格者や離職者等を介護施設等へ派遣するとともに、派遣先等での継続雇用に向けた取組を推進します。



- ・ 都市と地方の介護ニーズを見通しながら、介護人材の育成・確保・定着を図る取組を進めるとともに、地域の実情に応じた高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

### ■ 共生の場づくりの推進

- ・ 高齢者、障がい者、子どもなどの地域住民と一緒に利用し、必要なサービスを受けたり、コミュニティ活動などを行う共生の場づくりを推進します。

## <事例紹介>

### ■小規模多機能型居宅介護事業所を中核とした地域コミュニティの推進(美瑛町)

#### [取組の概要]

美瑛町では、市街地に集中している通所などのサービスを、効率的に町内に分散・展開することにより、介護サービスを必要とする方々が、それぞれの選択に基づいて住み慣れた地域での生活が可能となるように、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を平成18年度より計画的に実施。

#### [取組の特徴]

東京23区に匹敵する広い町内に4つの圏域を設定し、市街地に2施設、その他の各圏域に1施設ずつ、計5施設を地域で展開している。

小規模多機能型居宅介護事業所の整備にあたっては、「住民との協働による支え合う地域づくりの推進」の基本方針のもと「開設準備室」は住民によって構成し、計画段階から住民意見を深く反映させた。

また、開設後も住民が参画する「運営推進会議」において事業所のあり方や地域との関わりが議論され、小規模多機能型居宅介護事業所を中核とした地域コミュニティの推進を図っている。

#### [取組の成果]

小規模多機能型居宅介護サービスが果たしてきた役割を考えると、自宅や地域を離れて介護サービスを利用するよりも、自宅に居ながらにして介護サービスを利用することができれば、大切にしてきた自宅や畑とも離れずに済む暮らしを手に入れることができること、そうした支援が現に可能となっていることが浸透した結果、平成24年8月の調査では、町内の特別養護老人ホームへの入所を希望する待機者に変化が現れ、早期の入所を希望しない状況となっている。



## <事例紹介>

### ■明日の地域医療を担う青少年の育成(北海道)

#### [取組の概要]

道では、北海道医師会をはじめ市町村・教育委員会などと共催で、自分の生まれ育った故郷で将来の地域医療の担い手となる人材育成を目的として、中学生等を対象にした経験豊かな医師による講演や医療体験等を実施し、中学生等の医療に対する関心を高め、医師や看護師等を志すきっかけづくりとなる取組を行っている。

#### [医療体験の内容]

- 内視鏡カメラ挿入体験
- 術衣試着と医療機器展示・体験
- エコー検査実演・操作体験
- AED使用指導 等



### 4-(3) 買い物の利便性の確保

#### 【これまでの取組】

- ・ チャレンジショップやコミュニティサロンの設置などの地域商業活性化のモデル的な取組や中心市街地活性化法等の活用などによるまちのにぎわいの再生を支援しています。
- ・ 地域づくり総合交付金による巡回販売等の買い物支援に取り組む市町村への支援や集落における買い物支援などに取り組んでいます。

#### 【課題】

- ・ 地域においては、人口減少・高齢化が進む中、道内小売業の事業所数は、ここ 10 年間で約 4 割減少（H9:27,535→H19:17,066）しているほか、来街者の減少による商店街の空き店舗等率は低下傾向（H24 13.8%→H26 12.2%）にあるものの依然として高い水準となっており、地域の暮らしを支える食料品や日用品などを販売する商店等の維持が課題となっています。
  - ・ また、商店数の減少、店舗立地の郊外化、路線バスなどの公共交通サービスの縮小などにより、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々、いわゆる「買い物弱者」の存在が問題となっています。
    - 生鮮品販売店舗まで 500m 以上かつ自動車を持たない道内人口
- | 人口  |      | 65歳以上 |       |
|-----|------|-------|-------|
| 実数  | 割合   | 実数    | 割合    |
| 522 | 9.5% | 248   | 18.3% |
- 出典：農林水産省農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」
- ・ 地域においては、商店街やNPO、民間企業などが買い物支援サービスを実施してきていますが、採算の確保等の面で課題を抱えている事例も多く、効率よくサービスを継続するためには、地域の実情に応じて、行政と民間の連携による取組や複合的な支援サービスを検討する必要があります。
  - ・ 農林水産政策研究所の「食料品アクセスマップ」調査によると、車をもたない者や高齢者などの「買い物弱者」が、道内では1割に達する状況となっています。今後、人口減少・高齢化が更に進み、地域内の消費の減少などに伴い、「買い物弱者」の増加や地域コミュニティへの影響の拡大が懸念されることから、地域の実情に応じて、こうした買い物環境の変化への的確な対応を図る必要があります。
  - ・ 人口減少や高齢化の進行に伴い、集落においては、生活必需品の買い物などが困難となっている地域が存在し、こうした集落の課題解決に向けた取組を進める市町村への支援が求められています。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 商店街や中心市街地の魅力や機能の充実

- ・ 人口減少社会の更なる進行を見据え、地域商業の実態に応じた商店街の魅力づくりやにぎわいの再生に向けた自主的な取組を促進します。
- ・ 中心市街地に人が集うような機能の充実に図ります。

##### ■ 多様な手法による買い物弱者の支援

- ・ 地域によって買い物弱者を巡る事情は様々であることから、地域の関係者などに先進的な取組事例や支援策を紹介します。
- ・ 関係者の連携により、宅配や移動販売、買い物送迎バスの運行といったサービスの提供を促進します。
- ・ 集落での生活に必要な不可欠なサービスが持続的に提供可能となるよう、市町村と連携してモデルづくりを進めます。

### <生活を支援する複合サービスモデルの構築（イメージ）>

○移動販売車の運行（買ってもらう）  
中心市街地のスーパーなどで仕入れた生鮮食品などを積み込んだ移動販売車で集落を巡回し、買い物の機会を提供する。



○買い物支援バスの運行（連れていく）  
中心市街地などのスーパーまでの送迎バスを運行し、交通手段を確保する。

○宅配便の配達（届ける）  
注文を受けた商品を中心市街地のスーパーなどで購入し、自宅まで配送する。



○安否確認  
集落に住む一人暮らしの高齢者などの見守りサービスを実施する。



### <事例紹介>

#### ■デジタルタッチペンを活用した買い物代行（黒松内町）

後志管内黒松内町にある「NPO法人ひまわり」では、町からの補助を受け、町内に住む高齢者のみの世帯や障がい者のいる世帯を中心に買い物を代行し、自宅に届ける事業に併せて、高齢者等の安否確認や見守りサービスを実施している。

##### 【買い物支援の流れ】

- ① 利用者が在宅にて、買い物専用紙にデジタルペンで購入希望商品を記入する。
- ② 記入したデータが、インターネットでNPO法人ひまわりの事業所内に送られる。
- ③ 担当スタッフが内容を確認し、必要に応じて電話確認を行う。
- ④ 担当スタッフが、地域内の協力事業者で購入希望商品を購入し、配達する。

【現在は、電話、FAXでの申込みも受け付けている】



### <事例紹介>

#### ■移動販売車で集落に生鮮食料品を提供する「買い物カーゴ」

合同会社 フカイチフーズ（深川市）

深川市の株式会社 深川地方卸売市場は、集落にある店舗が来店客の減少によって、閉店したり、生鮮食料品を扱えなくなるという課題を解決するため、別会社を立ち上げて移動販売車による生鮮食料品の販売に取り組んでいる。

##### ○ 移動販売車「買い物カーゴ」による集落住民の買い物支援

深川地方卸売市場は、「地域の店は情報交換の場、その役割が失われぬようにしたい、集落のお年寄りにも新鮮な魚を提供したい」という思いで、合同会社「フカイチフーズ」を設立し、冷蔵庫付きの移動販売車で生鮮食料品を集落の店舗の店先などで販売している。

販売エリアは、深川市のほか、北空知管内の妹背牛町、北竜町、沼田町、秩父別町と、上川管内の幌加内町。2台の移動販売車で、魚や肉、野菜・果物など集落の商店で扱っていない生鮮食料品をその店先で販売することにより、商店への来客を促すとともに、集落の買い物の不便さを解消している。

## 4- (4) 教育の環境づくり

### 【これまでの取組】

- ・ 子どもたちの学力や健全な心身を育む取組や、魅力ある高校づくりの推進、グローバル人材の育成、学校と地域の連携などに向けた取組などを行っています。
- ・ 特色ある教育活動を展開する私立学校の教育条件の維持や、生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減等を図るため、経常費に係る助成等を実施しています。
- ・ 生涯学習推進センターにおける道民への学習機会の提供や青少年リーダーの育成など、社会教育活動の推進に取り組んでいます。

### 【課題】

- ・ 子どもを生み育て、定住を進める上で、地域における教育環境は大変重要であり、とりわけ、子どもたちの学力や健全な心身を育む学校教育は、人口減少下にあっても、それぞれの地域の実情に応じて適切にその役割を發揮していく必要があります。
- ・ 小中学校については、地域ごとの人口等の状況にかかわらず、全ての子どもたちが、基礎的な学力や健全な心身、望ましい生活習慣を身につけることができる環境づくりが必要であり、また、少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化への対応や、将来、子どもたちが地域に戻り、地域を支える人材を育成する観点などから取組を進める必要があります。
- ・ 少子化の進行に伴い、生徒等の確保が難しくなっていることなどから、私立学校を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
- ・ 高校については、生徒一人一人の個性と多様な能力の伸張を図るとともに、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた魅力ある高校づくりを進めることが大切であり、本道を支える地域産業と連携した実践的な教育の充実、地域における教育水準の維持を図る必要があります。
- ・ 地域の「知の拠点」である大学等は、学習機会の地域間格差の解消や地域を支える人材の育成など地域を活性化させる役割が期待されますが、少子化による18歳人口の減少に伴い、今後、高等教育機関相互の競争が一層活発化することが予想されます。
- ・ 人口減少問題についての認識を広く共有していくためには、大人だけではなく、子どもたちにも理解してもらう必要があります。将来を担う子どもたちが北海道の現状と将来起こりうる問題を理解するための機会を設けることが必要です。
- ・ 地域において、自ら学習に取り組もうとする機運の高まりを感じている住民の割合は30%に満たない状況にあり、地域を担う人材を育成していくため、地域全体で子どもの多様な可能性を引き出し、また、住民の方々の幅広い能力の向上に向けて、学習機会を積極的に提供する社会教育の充実を図る必要があります。

■ 北海道の年少人口(0-14歳)及び指数  
(2010年=100)

2010年		2040年	
人口	指数	人口	指数
657	100	353	53.8

(千人)  
出典 2010年：総務省「国勢調査」  
2040年：国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口」(H25.3推計)

### 【今後の取組の方向性】

#### ① 学校教育の一層の充実

##### ■ 小中学校

- ・ どこに住んでいるかにかかわらず子どもたちの教育環境の充実が図られるよう、学校、家庭、地域が一体となった教育やICTを活用した教育を推進します。
- ・ 児童生徒が多様な教職員や児童生徒とかわる機会を増やす観点から義務教育9年間を見通して児童生徒を育成する小中一貫教育などを支援します。

- ・ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかかわり、ふるさとに生きる自覚を育む教育を進めます。

#### ■ 高校等

- ・地域の産業や文化、環境など地域の特色を活かした教育やICTを活用した教育を推進します。
- ・地域の教育水準を維持しつつ、子どもたちの能力・適性や進路希望等に応じた教育を受けられる環境づくりに取り組みます。
- ・私立の幼稚園、高等学校、専修学校等を含む道内私立学校の運営などへの支援を行います。

#### ■ 大学

- ・地域の活性化に貢献している大学等が今後もその役割を果たせるよう、大学等への財政的支援を国に対して要望します。

### ② 様々な学習機会の提供による社会教育の充実

- ・地域の関係者、道などが連携・協力し、子どもたちや住民の方々が、地域の歴史や文化、産業などの知識や国際感覚を備え、自らの今後の生き方や地域の魅力・あり方を考えながら、地域活動や産業の担い手などとして成長し活躍していけるよう、様々な学習ニーズに対応して学習機会を提供するなど、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組みます。

### <事例紹介>

#### ■ 地域と連携した活力ある教育活動（北海道遠軽高等学校）

〈遠軽町と北海道遠軽高等学校の概要〉

- ・人口 21,366人（平成27年2月）
- ・生徒数 全日制587名 定時制41名（H26.5.1）

【全日制：普通科 定員200名、定時制：普通科 定員40名】

北海道遠軽高等学校では、全日制、定時制ともに、地域と密に連携し、地域・保護者のニーズに応える活力ある教育活動に取り組んでいる。

#### 〈取組のねらい〉

地域に根ざした教育活動に努め、生徒一人一人の自己実現に向け、21世紀をたくましく生きる力の育成を図る。

#### 〈主な取組〉

- 異校種連携の充実
  - ・毎年、「異校種連携の日」を設定し、遠軽町内の小・中・高校生及び大学生が集まり、高校生による「時事問題研究発表」や、北見工業大学の出前講座等を行っている。
  - ・中学生対象の体験入学で、本校教員による体験授業において、全日制課程の生徒が授業のサポートを行っている。
  - ・小学校高学年（5・6年生）の外国語活動の授業において、本校定時制教員がサポートを行っている。
- 学校設定科目「オホーツク風土研究」
  - ・白滝ジオパーク、湧別の機雷事故、北見のハッカや囚人道路、鴻之舞金山や石北本線の常紋トンネルなど、地元遠軽町はもとより、オホーツク管内の歴史や文化、風土について学習をすることを通して、地域理解を深め、郷土愛を育てている。
  - ・地域の様々な講師による講演や、遠軽町ジオパーク推進課と連携した巡検などを行い、授業のまとめとして班別のレポートを作成し、発表会を実施している。

#### 4-(5) 交通ネットワークの確保

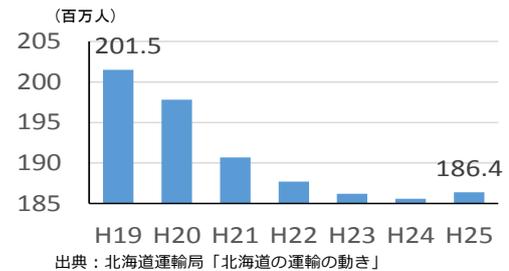
##### 【これまでの取組】

- 乗合バス事業等の運行費に対する補助や地域づくり総合交付金によるデマンド交通導入に取り組み市町村への支援、離島航路・航空路の維持など地域交通の確保に向けた取組を行っています。

##### 【課題】

- 今後、人口減少・高齢化が一層進行し、現在、自家用車を主な交通手段としている人々が、車の利用を控えたり、利用そのものが困難になる状況も予想される中、日常生活圏が広範囲に及び、公共交通サービスの提供が十分ではない地域においては、極めて不便な状況に陥ることが懸念されます。
- 過疎化の著しい集落においては、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足などの問題が深刻化しており、集落機能の維持・確保の観点からの地域交通確保も大きな課題となっています。
- こうした厳しい状況の中で、道民の安全・安心の暮らしを支え、活力ある地域を持続していくため、地域の社会経済活動や通院、通学など日常生活を支える地域交通の安定的・継続的な確保に向け、地域の実情に応じた交通ネットワークを維持・確保するための総合的な対策を進める必要があります。

■乗合バスの輸送人員



##### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 生活交通の維持・確保

- 地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス（デマンド交通を含む）などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置について検討・取組を進めます。

##### ■ 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保

- 集落の維持・活性化に資するコミュニティバス、デマンドバスの導入や、離島航路・航空路の維持、広域交通ネットワークの確保、道路施設の適切な維持管理や冬期間の除排雪などの取組を促進します。

#### 4-(6) 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保

##### 【これまでの取組】

- 洪水や土砂災害などに備えた防災施設整備や、道路、河川等の維持管理等を実施するとともに、自主防災組織結成のための支援や、地域防災マスター育成のための認定研修会、フォローアップ研修会の実施、ほっかいどう防災教育協働ネットワークへの参画を促進しています。
- パトロールの強化や地域と連携した各種防犯活動の推進、「安全・安心どさんこ運動」の展開など、地域における防犯や交通安全対策などの取組を実施しています。

##### 【課題】

- 今後想定される道内外の大規模自然災害に備え、行政、産業、エネルギー、医療、まちづくりなど幅広い分野において、北海道自らの脆弱性を克服するとともに、国全体の被災リスクの最小化に向けた取組を進める必要があります。
- 地域防災体制を強化するためには、地域において住民が相互に助け合う共助が重要であることから、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織結成のための支援により、市町村における共助の体制整備の強化を図る必要があります。

- ・ 高齢化が進む中で災害弱者の増加が見込まれる一方、自主防災組織などの担い手の減少や地域コミュニティの希薄化などにより、地域における防災力の低下が懸念されており、今後、地域防災力の強化に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 近年、多発している地震等の自然災害を踏まえ、道民の安全で安心な暮らしを確保するため、防災施設整備をはじめ橋梁の耐震化や道路防災総点検による危険箇所の解消など、防災・減災に資する道路施設の整備事業を推進する必要があります。
- ・ 橋梁をはじめとした多くの公共土木施設は高度経済成長期以降に建設されたため、今後、急速に老朽化が進行することから、長寿命化計画等に基づいた計画的な補修・更新を推進する必要があります。
- ・ 平成 25 年の刑法犯認知件数は 41,066 件と 11 年連続で減少し、交通事故死亡者数はピークである昭和 46 年の 889 人の約 1/5 まで減少していますが、今後、犯罪や事故の被害を受ける高齢者の増加が懸念され、その対応が必要となっています。

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ 北海道の強靱化の推進

- ・ 「北海道強靱化計画」に基づき、多数の方々が利用する建築物や道路、空港、港湾、上下水道施設など重要インフラの耐災害性の強化に加え、各種災害に対応した警戒避難体制の整備や行政・企業における業務継続体制の強化など、ハードとソフトが一体となった事前防災・減災対策を計画的に進めます。
- ・ 首都圏等との同時被災リスクが少なく、広大な面積や豊富な資源を有するといった本道の強みを活かし、リスク分散や食料・エネルギー供給の拠点として国全体の強靱化に貢献するため、本社機能の移転やデータセンターの立地促進、食料生産基盤や送電網等の電力基盤の整備など、バックアップ機能の強化に向けた取組を推進します。

#### ■ 適切な役割分担による防災体制の構築

- ・ 行政による「公助」の充実はもとより、地域防災力の向上に向け、道民一人ひとりや事業者が自ら取り組む「自助」、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が効果的に推進されるような防災体制を構築します。

#### ■ 防災教育の推進

- ・ 防災教育が地域のあらゆる場面で展開されるよう、関係機関との連携等により、多様な担い手による取組を進め、対象や手法を拡大していきます。

#### ■ インフラのマネジメントの強化

- ・ 予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化、社会情勢の変化に応じた機能の適正化等を進め、トータルコストの縮減・平準化に努めながら、道民の暮らしに必要なインフラの整備・維持を図ります。

#### ■ 地域力の向上による防犯体制づくり

- ・ 地域コミュニティの力を高め、行政と地域住民等の連携・協働により犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。
- ・ 防犯意識の普及啓発などによる自主防犯活動の取組や、総合的な犯罪抑止対策、交通安全運動の推進、関係機関との連携による消費者被害の発生・拡大の防止などに取り組みます。

## 5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

### [基本方向]

- 他地域からの人口の流入促進や地域の活性化を図るためには、地域への積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大や企業誘致、1ターン・Uターンを含む移住・定住の促進策などを推進します。

### ■ 今後、「総合戦略」において設定を予定する主な政策目標項目（例示）

観光入込客数（再掲）／訪日外国人来道者数（再掲）／道内空港の国際線利用者数／  
国際会議等の開催状況／企業立地件数（再掲）／ちょっと暮らし滞在日数／  
地域おこし協力隊員数（統合後）／年間移住相談件数

### 5-（1） 交流人口の拡大

#### 【これまでの取組】

- ・ 国際会議等の誘致、道内で暮らす外国人との共生環境づくり、新千歳空港や道内空港の機能強化、北海道新幹線の建設促進、安全で円滑な道路網整備の推進、港湾機能の強化などに取り組んでいます。
- ・ 国内外に向けた観光プロモーションの実施や、魅力ある観光地づくり、農業・農村の特色ある地域資源を活かした都市と農村の交流事業などの取組を進めています。

#### 【課題】

- ・ 豊かな自然環境や景観、新鮮で安全・安心な食など各地域が有する魅力を活かした観光振興などにより交流人口を拡大し、域外需要の取り込みと地域の活性化を図る必要があります。
- ・ サミット開催により高まった知名度や開催ノウハウを十分活かしながら、引き続き国際会議等を本道に誘致するとともに、外国人が安心・安全で暮らしやすい環境づくりに努め、地域の活性化や国際化を図る必要があります。
- ・ 高規格幹線道路等の整備の進展や北海道新幹線の開業、北東アジア等との航路・航空路の拡充などといった好機を活かし、全道各地にその効果を波及させるため、新千歳空港や道内空港の機能強化、北海道新幹線の建設促進、港湾機能の強化などに引き続き取り組むとともに、空港や新幹線駅から道内の各都市や観光地などをつなぐ交通ネットワークの充実により、交流人口の増加を図り地域の活性化につなげていく必要があります。



#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 地域特性を踏まえた効果的な誘客の促進

- ・ 観光客の誘客はもとより、都市と農村の交流促進や教育旅行、スポーツ大会・合宿、国際会議等の誘致など、特色ある文化等の地域資源を活かした幅広い視点で誘客促進を図ります。
- ・ 複数市町村や圏域での連携を促進することにより、効果的な交流人口の拡大に向けて取り組みます。

##### ■ 交流人口の拡大を支える交通基盤の整備

- ・ 北海道新幹線の建設促進、新幹線駅を起点とした道内交通ネットワークの充実を図ります。
- ・ 空港・港湾機能の充実、高規格幹線道路等の整備、道内への新規の航空路線就航に向けた誘致活動等を促進します。
- ・ 航空会社等への国際航空路線誘致プロモーションを展開するとともに、インバウンド・アウトバウンド双方の需要を喚起します。

## 5-(2) 北海道の強みを活かした企業誘致（再掲）

### 【これまでの取組】

- ・ 知事によるトップセールスをはじめとする企業訪問や北海道産業振興条例による企業立地促進を図るための助成などを通じ、自動車や電気・電子産業に加え、本道に立地優位性がある食関連産業、環境配慮型データセンターやオフィスの誘致などに取り組んでいます。

### 【課題】

- ・ 震災以降の企業のリスク分散の動きが活発化する中、本道の自然災害リスクの低さや冷涼な気候、地域の豊富で良質な資源といった、本道の優位性を活かした企業誘致に取り組んでおり、企業立地件数は、リーマンショックの影響を受けた平成 21 年度の 44 件を底に、22 年度は 49 件、23 年度は 62 件、24 年度は 73 件、25 年度は 84 件と回復傾向にあります。
- ・ 今後は、首都圏等との同時被災リスクが少ないといった本道の優位性や、食やエネルギー等の本道が有する多様な強みを活かし、地域特性に応じた企業誘致に積極的に取り組むとともに、誘致企業と道内企業との取引機会の拡大などを促進していく必要があります。

### 【今後の取組の方向性】

#### ■ 本道の資源や自然災害リスクの低さなどを活かした企業誘致の推進

- ・ バックアップ拠点構想を踏まえ、冷涼な気候、地域の豊富で良質な食資源、自然災害リスクの低さなどの本道の優位性を訴え、本社機能やコールセンターをはじめとするオフィスの移転、生産拠点の誘致などに取り組みます。
- ・ 大学や研究機関等と連携し、研究シーズの把握や情報発信等を通じて、今後の成長が期待される健康・医療分野での企業誘致に取り組めます。

#### ■ 地域と連携した企業誘致活動の展開

- ・ 道内各地域への企業立地に向け、市町村と連携を図りながら、廃校舎などの地域資源の掘り起こし、食やエネルギーなどを活用した提案型の企業誘致活動を展開します。
- ・ 企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組めます。
- ・ 市町村と連携し、フォーラムの開催や地域の空き家等の情報発信等を通じて、首都圏の IT 関連企業のサテライトオフィス等の誘致などに取り組みます。

#### ■ 道内企業との取引機会の拡大

- ・ 誘致企業に対して、道内企業がこれまでに蓄積したノウハウや技術力をアピールすることなどにより、取引機会の拡大などを促進します。

### 5-(3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

#### 【これまでの取組】

- ・ 北の大地への交流・定住促進事業として、移住体験モニター事業や地域おこし協力隊の定住化支援などを進めてきています。
- ・ U・I ターンの促進のため、インターネットを活用した道内の求人情報の提供や、首都圏の転職イベント等における企業情報の提供などの取組を行っています。

#### 【課題】

- ・ 本道は、各種の調査で、魅力的な都道府県や住みたい都道府県の上に位置付けられており、本道が有する豊かな自然、恵まれた子育て環境、多彩な食料資源、多様性に富む地域の魅力などを移住の更なる拡大に積極的に結び付けていく必要があります。
- ・ 道内市町村が実施する体験移住「ちょっと暮らし」の利用者数は、平成 18 年の 417 人から平成 25 年度は 2,264 人に年々増加するなど、地域における移住・交流に係る取組は拡大しています。  
今後、移住・定住を効果的・効率的に促進していくためには、市町村や民間企業等と連携の上、恵まれた自然や首都圏等に比べて低い住宅費等の生活コストなど、本道の居住環境の魅力を活かした情報発信とともに、移住者が将来的にもその地域に住み続けていくため、安定した収入が得られる雇用の場を確保することが重要です。
- ・ 都市住民が地域で活動する地域おこし協力隊員数も年々増加し、25 年度までに延べ 363 人となっています。今後は、地域おこし協力隊制度の更なる活用や活動終了後の地域への定住促進を図る必要があります。
- ・ 地域の産業を支える人材の確保を図るためには、道内の求人企業情報やマッチング機会の提供など、U・I ターン人材の誘致に向けた継続的な取組が必要です。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 官民連携の強化による取組推進

- ・ 民間団体や市町村との連携を一層強化し、官民一体となって移住・定住の取組を推進します。

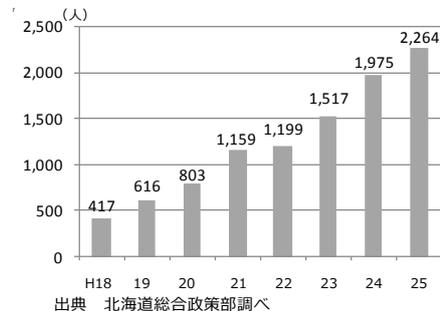
##### ■ 本道の優位性等の積極的な発信

- ・ 豊かな水と森林、美しく豊かな自然環境、夏の冷涼な気候に加え、安全でおいしい食、住宅、子育て、生活コスト等の暮らしやすさなどを発信するとともに、豊かな環境の維持に努めます。
- ・ 近年の田園回帰などの志向の高まりも踏まえ、地域に住むこと、地域に戻り暮らすことの良さなどを発信します。

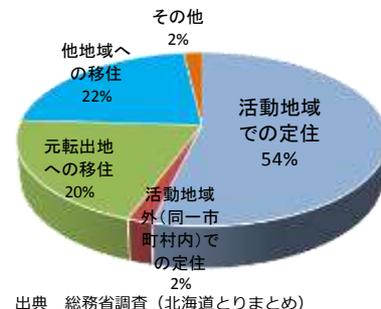
##### ■ 就業の促進

- ・ 道外からのプロフェッショナル人材と道内中小企業等との橋渡しを行い、受入企業の「お試し就業」などにより、道内企業の競争力強化や人材定着を図ります。
- ・ インターネットを活用した求人情報などの提供、首都圏における合同企業説明会の開催など、U・I ターン人材の誘致に取り組みます。
- ・ 若者の就業支援を行うジョブカフェとの連携による企業や団体等とのマッチングを行います。

■ 「ちょっと暮らし」体験者数の推移



■ 「地域おこし協力隊」任期終了後の隊員の動向(H25.7)



- ・ 大都市圏の大学の就職相談会や民間の就職説明会における道内企業の求人情報などの提供、都市部の大学等の卒業後に地方に就業しやすい環境づくりを進め、U・Iターン就職の促進を図ります。

■ 多様な移住形態の拡大

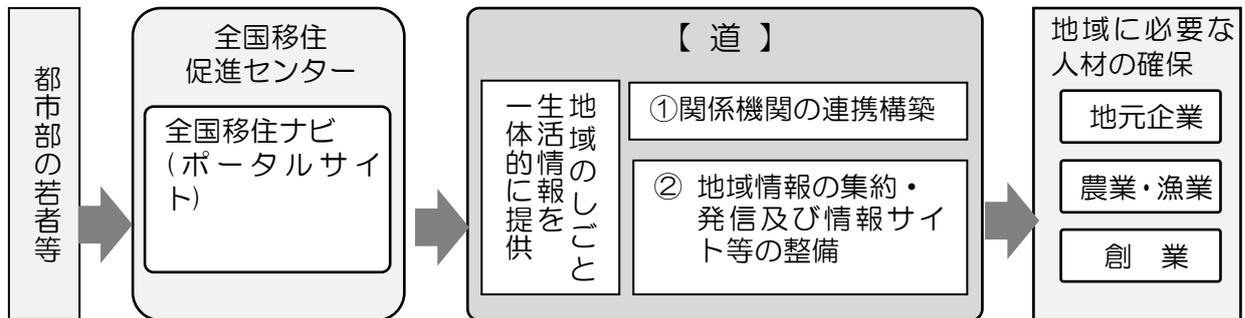
- ・ 過ごしやすい気候を活かしたシーズステイや、現在の住居や仕事はそのままに、北海道に第二の居住地をつくる二地域居住など、多様な北海道暮らしのスタイルを提案します。

■ 若年層をターゲットとした移住の促進

- ・ 担い手不足が見込まれる一次産業や医療、福祉分野などの就業体験と生活体験を組み合わせた体験移住を進めます。



- ・ 道内関係機関との協力の下、国が設置する全国移住促進センターと連携し、移住希望者等に向けた雇用や暮らしの情報を一元的に収集・提供します。



■ 地域おこし協力隊制度の効果的な活用と人材育成

- ・ 外部の視点から地域の魅力を発掘し、地域の活性化につなげるため、国の「地域おこし協力隊制度」を積極的に活用し、定住化を促すとともに、地域づくりを担う人材の確保・育成を進めます。

<事例紹介>

■様々な主体が連携した移住・交流やまちづくりへの取組  
～ふるさと納税を活用した新たな展開～（上士幌町）

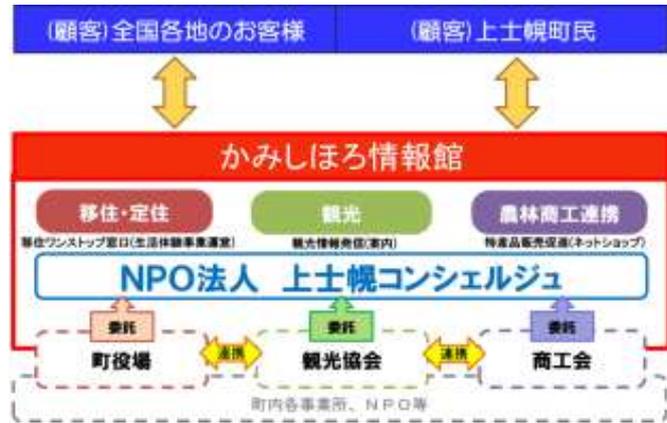
十勝管内上士幌町では、町観光協会や商工会に加え、建設業協会や農協、NPO法人などとも連携し、にぎわいのあるまちづくりを目指して、移住・交流の取組やふるさと納税の活用など様々な活動を展開している。

○ NPO法人「上士幌コンシェルジュ」

上士幌町では、建設業協会と連携して町内に建設したモデルハウスを北海道の生活を体験する「ちょっと暮らし施設」として運用するなど移住・定住促進のための取組が行われていたが、その活動を柱に、「人と地域をつなぐ上士幌の案内人」として2010年、町内建設業者などでNPO法人を設立。

体験移住者の受入やガイド役、情報発信など広く移住・定住や観光、特産品に係る活動を行い、まちづくり全体へ寄与している。

活動の一つとして、町の玄関口「情報館」を観光協会や商工会とともに運営し、観光客や地域住民の利用により、市街地に活気を生み出している。



○ ふるさと納税制度を活用し、都会との交流と人口減少を見据えたまちづくりを進める

生まれ故郷や応援したい自治体に寄付するふるさと納税。地元和牛の特産品贈呈やTV番組での紹介を受け、上士幌町では全道一の寄付を集めている。町は、制度をきっかけにまちのファンをつくり、その縁を生かして町への訪問や移住につなげることを第一の目的としており、首都圏における納税者との交流イベントも新たに開催している。

また、全国的にも珍しい寄付金を財源とした「ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」を創設し、スクールバスの購入や子育て世帯対象のサービス拡充など、町の将来を担う子供たちや子育て世帯への支援に向けた事業に活用。町では、人口減少を見据えたまちづくりを進め、寄付金が有効に活用されていることで町の応援団である納税者に応えていきたいとしている。

## 6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

### 【基本方向】

- 地域において子どもを生ま育て、住み続けていく上で、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが持続的に提供され、就業の場や生活・定住環境が確保されることが必要であり、そのため、横断的・総合的な視点に立って、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を推進します。

### ■ 今後、「総合戦略」において設定を予定する主な政策目標項目

定住自立圏及び定住自立圏に準じた圏域の数

### 6- (1) 多様な強みを持つ地域づくり

#### 【これまでの取組】

- ・ 特性や特色に応じ地域に根ざした政策を推進するため、6つの連携地域ごとに「連携地域別政策展開方針」を策定(H24.3月)・推進しており、方針の推進に当たっては、58の地域重点プロジェクトを総合的に推進しています。
- ・ また、地域との連携のもと、持続可能な活力ある地域づくりを展開するため、北海道地域振興条例を制定(H26改正)しており、地域資源を活かした地域活性化や地域課題の解決に向けた取組への支援の充実、市町村職員との交流の促進、地域振興を担う人材の育成に取り組んでいます。

#### 【課題】

- ・ 市町村や地域の関係機関など地域の多様な主体と連携・協働して地域重点プロジェクトを推進しており、プロジェクトの推進に当たっては、国や道などの様々な施策を効果的に組み合わせながら一体的に取り組み、安全、安心な農産物の魅力発信や、食産業立国の形成に向けた一次産品等のブランド化、地域資源を活かした広域観光ルートの形成などが図られましたが、一方、加速する人口減少や高齢化、一次産業の担い手不足、慢性的な医師不足など、地域は依然、厳しい状況にあることから、地域づくりの拠点である振興局の機能強化を図りながら、地域課題に即応した施策を効果的に推進する必要があります。
- ・ 道内において人口減少率が比較的低いと推計される自治体は、例えば、都市に隣接しながら雇用吸収力のある基幹産業が存在する、農業に加えて観光リゾートが雇用の場となっている、周辺地域の生活拠点として機能しながら、複数業種が雇用の受け皿となっているなど、生活環境や産業・雇用などにおいて多様な強みを有していることなどを踏まえ、複数の特徴や雇用の場を有する地域の魅力づくりを推進する必要があります。

#### 【今後の取組の方向性】

##### ■ 地域資源を活かした多様な強みを生み出す地域づくり

- ・ 各地域の多様な地域資源を活かし、一次産業プラス観光、ものづくり、教育、子育てなど、産業間連携や暮らしとの関わりといった分野横断的な視点で地域資源を活かし相乗的に強みを生み出す地域づくりを推進するため、多様な人材の確保・育成による人づくりに取り組みます。
- ・ 地域の特性に即した地域課題の解決と個性的な魅力あふれる取組、資源などを活かした地域おこしなどを振興局が中心となって積極的に支援します。
- ・ 外部の視点から地域の魅力を発掘し、地域の活性化につなげるため、国の「地域おこし協力隊制度」を積極的に活用し、定住化を促すとともに、地域づくりを担う人材の確保・育成を進めま

す。

- ・ 道の「総合戦略」の地域展開に向けて、振興局が地域と連携して人口減少対策に関するプロジェクトを進めます。
- ・ 地域の中核的な役割を担う振興局に専任の職員を配置するなど、市町村における「総合戦略」の策定・推進に向けたサポートを行います。



## 6- (2) 自治体の広域的な連携

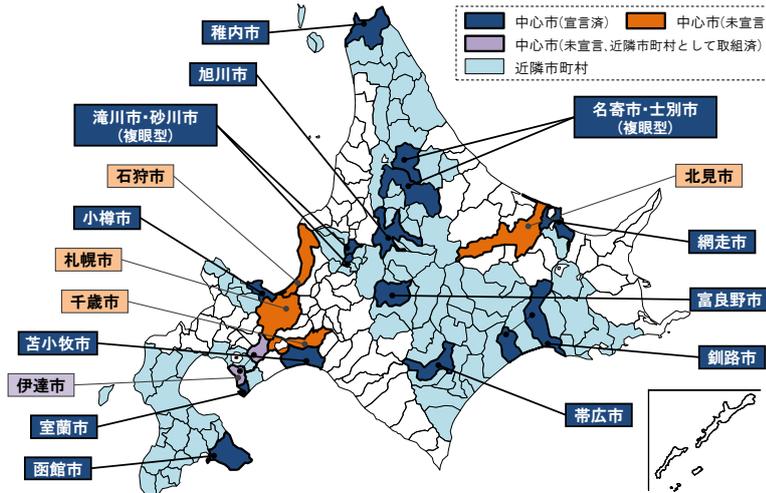
### 【これまでの取組】

- ・ 広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会や地域主権型社会推進実務者会議などにおける市町村の広域連携に対する助言・調整・情報提供や地域づくり総合交付金による調査・検討経費への支援、広域連携派遣制度による道職員の派遣などを行っています。

### 【課題】

- ・ 道内では、広域連合や一部事務組合、機関の共同設置、事務の委託といった地方自治法に基づく制度を活用し、ごみ処理や消防、介護区分認定審査、し尿処理の各分野で7割以上の市町村が共同処理を実施済みであり、近年では、消費生活相談や旅券、電算システム、公平委員会、滞納整理などの分野で、それぞれの地域の実情に応じた広域的な連携の取組が推進されています。
- ・ 住民生活に必要な機能を確保し、圏域全体の活性化を図ることを目的に推進されている定住自立圏構想について、中心市要件を満たす道内19市のうち14市が中心市宣言を行うなど、全国と比較しても積極的な推進が図られている状況にあります。
- ・ 人口減少下において、行政機能や医療・福祉、買い物など生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供していくためには、各自治体の特性を活かしながら、適切な機能分担を図る広域連携を進める必要がありますが、小規模な自治体が多く、広域分散型の地域構造をもつ本道においては、こうした現状の制度では、道内全ての地域において多様な連携の取組を進めていくことは難しい状況にあります。
- ・ このため、定住自立圏構想などの国の広域的な連携制度については、本道の実情や特性を踏まえた制度となるよう、国に対して積極的に制度改正を提案するとともに、市町村が今後も多様な行政サービスを持続的に提供していくため、地域の実情や特性に応じた多様な連携の取組が促進されるような仕組みづくりを進め、その上で、拠点都市に加え、中小規模の自治体を核とした連携、小規模自治体同士の連携など、多様な連携を重層的に全道に広げることで、北海道全体で機能分担とネットワーク化を進め、地域からの人口流出の抑制を図る必要があります。

■ 道内における定住自立圏の状況



■ 連携中枢都市の要件を満たす市町村  
(政令市又は中核市(人口20万人以上)等)



一市町村当たりの面積	
全国	220.0km <sup>2</sup>
全国(北海道を除く)	194.6km <sup>2</sup>
北海道(北方領土を除く)	438.1km <sup>2</sup>

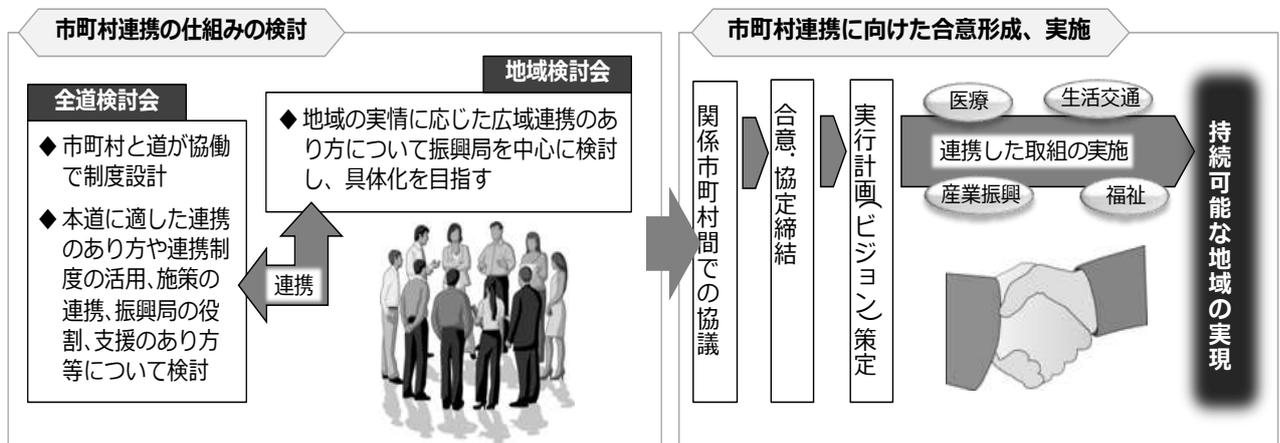
【今後の取組の方向性】

■ 多様な連携制度の活用促進

- ・ 定住自立圏構想など多様な広域連携手法を効果的に活用した地域づくりを進めます。
- ・ 定住自立圏構想などの国の広域的な連携制度が、より本道の実情や特性を踏まえた制度となるよう、国に対して積極的に制度の改正を提案していきます。

■ 北海道に適した広域連携のあり方の検討と活用促進

- ・ 市町村が地域の総合的な行政主体として、今後も多様な行政サービスを持続的に提供できるよう、地域の実情に応じた連携のあり方を検討し、地域づくりの拠点としての振興局の機能を一層発揮しながら地域の創意による取組が促進される仕組みづくりを進めます。



■ 連携と相互補完による地域づくり

- ・ 高度な都市機能を持つ中核都市を拠点とする6つの連携地域において、経済・医療・教育・文化など様々な機能を備えた都市と、食料・木材などの生産基盤として重要な役割を担う農山漁村が連携し、相互に補完する広域的な地域づくりを進めます。

■ 広域連携を支えるネットワークの形成

- ・ 市町村や集落間の機能分担による広域連携を促進するため、地域を結ぶ交通インフラなどのネットワークの形成を進めます。

## <事例紹介>

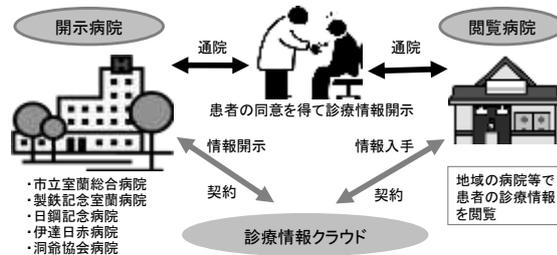
### ■道内市町村における広域連携の取組

#### ○医師・医療機関間連携システムの構築（西胆振地域）

継続性のある適正な医療の提供を図るため、診断情報を医療機関間で共有する「医師・医療機関間連携システム」について、医師会等と連携しながら圏域内の医療機関の参加を促進し、地域におけるネットワークを構築。

現在 44 機関が参加しているほか、歯科医師会や薬剤師会等の利用拡大についても検討中。

圏域内では、各市町が連携して情報提供や医療機関への周知等による参加促進を図っている。



#### ○子育て支援体制の充実（上川中部地域）

仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気や仕事などの際に子どもを預かる会員制の相互援助活動である「こども緊急さばねっと事業」を共同で実施することで、圏域住民が安心して子育てできる環境を整備。

地域の中心となる旭川市がNPO法人等へ委託し、地域の他町は旭川市へ応分の経費を負担。自治体間の協力により、市内または町内にスタッフがいない場合などにおいても支援が可能となり、安定した支援体制構築に寄与している。

#### ○産婦人科医師の派遣（稚内市、礼文町）

離島にある礼文町では、産婦人科医師が配置されておらず、住民が産婦人科の検診・診療を受けようとする場合は、稚内市などの島外医療機関での受診を余儀なくされていた。

そのため、市立稚内病院と礼文町が産婦人科医師の派遣に関する協定を締結し、市立稚内病院が礼文町国民健康保険船泊診療所へ産婦人科医師を派遣することで、妊婦健診や婦人科検診、婦人科診療を実施。

平成 26 年 7 月から派遣が開始されたことで、月 1 回の妊婦一般検診や婦人科診療、子宮がん健診が島内で行われることとなったことから、島内での受診機会の増加により、婦人科に関する疾病などの早期発見・治療に繋がり、島内の医療環境が大きく改善された。

#### ○フードバレーとかちの推進（十勝地域）

安全・安心で良質な食の安定供給や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進。

具体的には、「フードバレーとかち」を推進する協議会の設置・運営、基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定・推進、具体的な考え方や主な取組を例示する「戦略プラン」の策定・推進のほか、バイオマスを活用した産業施策の展開を目指す「十勝バイオマス産業都市構想」の策定・推進などを実施。





## 【今後の取組の方向性】

### ■ 札幌市における出生率の向上

- ・ 若い世代の結婚の希望を実現するための取組や、子育て世帯に適した住環境の整備、企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の検討、社会全体で子育てを応援する取組の推進などを通じ、子育て環境の充実強化を進めます。

### ■ 札幌市の都市機能を活用した地域の活性化

- ・ 大消費地であり、多様な産業が集積する札幌市と道内市町村との連携を強化するとともに、北海道・札幌市・民間企業等が一体となり、新たな連携事業の構築に向けた道内連携ラウンドテーブルを立ち上げるなど、札幌市の都市機能を活用した道産品の付加価値向上や北海道の魅力発信を進め、地域の活性化を図ります。

### ■ 首都圏への人口流出の抑制

- ・ 札幌圏の大学や研究開発機能の集積を活かし、今後成長が期待できる健康・医療、バイオ系の産業集積の促進などを通じ、地域の産業振興に貢献するとともに、理系人材の流出抑制を図ります。

## VII 道による率先行動

人口減少問題への対応に当たっては、道民の皆さんをはじめ、企業、団体、行政など多様な主体が、それぞれ自らの問題として取り組む必要があります。

このため、様々な対策を検討・推進し、1万3千人を超える職員を擁する道庁組織自らが、率先した取組を進めることが重要です。

道においても、子育て支援対策として次世代育成支援対策推進法に基づき新たに策定した行動計画に即し、男性職員の積極的な育児参加の推進や子育て中の職員の弾力的な勤務形態の活用促進を図るなど、管理職員をはじめとした職員の意識改革や働き方の見直しにつながる取組を進めます。

女性職員の相談窓口を設置し、子どもを持つ女性職員が先輩職員等に相談できるメンター制度の創設をはじめとする、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、子育て職員の様々なニーズに総合的に対応するとともに、「人事施策に関する基本方針」に基づき女性の積極的な登用や若者の活躍推進に取り組めます。

市町村等との連携を一層強め、これまで以上に地域の実情に応じた施策を効果的に展開し、様々な課題解決に取り組んでいくため、生まれ育った地域や過去に勤務経験のある地域など関わりの深い振興局への人事配置、地域づくり総合交付金や職員派遣などにおける振興局長の裁量の拡大など、地域づくりの拠点となる振興局の機能強化を図ります。

### <事例紹介>

#### ■ 保健福祉部「みんなの思いを紡ぎ隊」（北海道）

働く女性が結婚や出産、子育てをしていく上で、今、何が必要なかを話し合ってみようと、子育て中やその経験を持つ道庁女性職員の有志7名が集い、「みんなの思いを紡ぎ隊」を結成し、平成26年11月から計6回意見交換を実施。

上司や周りの職員の理解のもと、周囲に気兼ねなく育児支援制度を活用できる職場風土づくりなどの「意識の改革」や「労働環境の改善」、「子育てに安心な環境」、「働き続けるために必要な職場環境」などについて取りまとめ、知事に提言を行った。

## VIII 推進に当たって

### 1 全庁横断的な推進体制

取組指針を効果的に推進するため、知事をトップとし、振興局も含めた全庁横断的な推進体制である「北海道人口減少問題対策本部」により、施策の総合調整を図ります。

### 2 市町村との連携・協働

本指針における取組の方向性を共有し、地域の実情や特性に応じた施策を分野横断的に展開します。このため、専任の職員を配置するなど、振興局の機能強化を図りつつ、市町村の「総合戦略」の策定を積極的に支援し、市町村との連携・協働により戦略的な取組を推進します。

また、札幌市への人口集中に伴う課題等について、札幌市と道との協議の場を通じ、その対応策を検討し、推進します。

### 3 民間との連携・協働

仕事と家庭の両立支援や地域全体での子育て環境の整備、雇用の場の創出など、民間との連携・協働が必要な課題も多いことから、事業者等がその事業活動を通じて本道の人口減少対策の推進に資するよう、この取組指針の普及啓発などを通じ、主体的な取組の促進を図ります。

### 4 国に対する提案等

国が平成 26 年 12 月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、その基本的な考え方として、『東京一極集中』を是正する」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」「地域の特性に即して地域課題を解決する」が掲げられています。

なかでも、地方から首都圏への一極集中の是正や我が国全体の課題である出生率の向上を図る少子化対策については、国としての対応が不可欠であり、また、それぞれの地域の実情や特性に応じた取組の推進が図られる必要があることから、様々な機会を通じ、この取組指針や今後策定する「総合戦略」に基づき、市町村との連携の下、国に対して積極的に提案等を行います。

### 5 行財政運営の推進

人口減少や経済社会情勢の変化に対応した行財政運営システムの構築を進めます。